

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

8. 会議の経過

令和8年6月19日（金）午前10時00分開議

○委員長（江川克哉君） ただいまから総務企画常任委員会を開会いたします。

本日は、今定例会において付託されました議案4件について審査いたします。

これより議案について審査いたします。

議案第1号、我孫子市税条例の一部を改正する条例の制定について、当局の説明を求めます。

○課税課長（三宅智之君） それでは、議案第1号、我孫子市税条例の一部を改正する条例の制定について御説明いたします。

議案書の1ページを御覧ください。

初めに提案理由ですが、地方税法等の一部改正に伴い、固定資産税の免税点の見直し措置、その他所要の改正を行うため提案するものです。

それでは、議案書と議案資料に沿って御説明させていただきます。

議案書は2ページの第34条の7、議案資料は1ページの番号1を御覧ください。

これは、復興特別所得税の課税期間の延長及び防衛特別所得税の創設に伴い、寄附金税額控除の算定割合が変更されることになったため、所要の改正を行うものになります。

ここでいう寄附金税額控除は、ふるさと納税における寄附金税額控除を想定したことになります。現在のふるさと納税の寄附金税額控除の算定は、復興特別所得税の税率2.1%も考慮され算定していますが、この復興特別所得税の税率が令和9年から1%下がり1.1%となり、課税期間が10年延長したことで、新たに防衛特別所得税が税率1%で創設されることにより、算定に変更が生じたため改正するものです。

続きまして、議案書2ページ中段から4ページ中段までの第36条の2、議案資料は番号2を御覧ください。

これは、今回の改正に伴う項番号ずれの反映となります。

続きまして、議案書4ページ中段から6ページ上段までの第36条の3の2、議案資料は番号3を御覧ください。

こちらも今回の改正に伴う項番号ずれの反映となります。

続きまして、議案書6ページ上段から10ページ下段、第36条の3の3、議案資料は番号4を御覧ください。

これは、個人の市民税に係る公的年金等受給者の扶養親族等申告書の提出義務の見直しに伴う改正になります。現在65歳以上で年金収入が205万円以下の人などは、公的年金から所得税が源泉徴収されないことになっているため、扶養親族等申告書の提出が不要となっていますが、これにより、住民税の算定において扶養親族等の情報が得られないケースが生じるため、扶養親族等申告

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

書の提出をいただく方の範囲を広げるという改正になります。

続きまして、議案書 10 ページ下段から 11 ページ上段まで、第 63 条になります。議案資料は番号 5 を御覧ください。

これは、固定資産税のうち、家屋、償却資産における課税標準額の免税点について令和 9 年度より引上げを行う改正で、近年の物価指数等が上昇していることを踏まえて見直しを行うものです。土地につきましては、価格がピークであった平成 3 年と比較すると下落していることから、改正はしないことになっています。

続きまして、議案書 11 ページ中段、附則第 4 条の 3、議案資料は番号 6 を御覧ください。

これは、個人の市民税の住宅借入金等特別税額控除に係る適用期限について、5 年間延長を行う改正になります。

続きまして、議案書 11 ページ下段から 12 ページ中段の附則第 4 条の 4、議案資料は番号 7 を御覧ください。

これは、議案資料の番号 1 で説明した復興特別所得税の課税期間の延長及び防衛特別所得税の創設に伴う改正と、この後説明いたします議案資料の説明番号 11、附則第 15 条の 4 の創設に伴い、所要の改正を行うものになります。

続きまして、議案書 12 ページ中段から 13 ページ上段の附則第 4 条の 6、議案資料は 2 ページの番号 8 を御覧ください。

これは、議案資料の番号 1 で説明しました復興特別所得税の課税期間の延長及び防衛特別所得税の創設に伴う改正になります。

続きまして、議案書 13 ページ中段、附則第 6 条、議案資料は番号 9 を御覧ください。

これは、いわゆるスイッチ OTC 医薬品を支払った場合の医療費控除の特例について、適用期限の恒久化を行う改正になります。

続きまして、議案書 13 ページ下段から 15 ページ中段、附則第 14 条の 2、議案資料は番号 10 を御覧ください。

これは、優良住宅地の造成等のために土地を譲渡した場合の長期譲渡所得に係る市民税の特例について、その譲渡した土地が地滑り防止区域など一定のハザードエリア区域内に存する場合は、本特例措置の適用対象外となることを定めた改正になります。

続きまして、議案書 15 ページ下段から 17 ページの附則第 15 条の 4、議案資料は資料 3 ページの番号 11 を御覧ください。

これは、特定暗号資産に係る譲渡所得に係る個人の市民税の課税の特例について、特定暗号資産を譲渡した場合は、ほかの所得と分離して所得割を課することを定める改正となります。

続きまして、各規定の施行期日についてですが、それぞれ議案資料の右側の施行期日欄のとおり

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

となります。

なお、議案資料の番号7と番号11の施行期日欄にある金融商品取引法及び資金決済に関する法律の一部を改正する法律の法律番号につきましては、現在、この改正法案が国会で審議中となっておりますが、こちらの法律番号が決まり次第、条例に反映いたします。

最後になりますが、条例案の附則部分について説明いたします。

議案書は17ページ最下段から20ページまでを御覧ください。

第1条につきましては、先ほど説明しましたそれぞれの規定の施行期日を指定するものになります。

第2条及び第3条につきましては、今回の改正に伴い経過措置を定めたものになり、内容としては、それぞれの規定において施行期日を迎える日までは改正前の旧条例の規定を適用する旨のものとなります。

以上で議案第1号の説明を終わらせていただきます。十分な御審議の上、御可決いただきますようお願いいたします。

○委員長（江川克哉君） 以上で説明は終わりました。

これより質疑を許します。

○委員（島田安子君） 御説明ありがとうございました。この施行がまだ先にはなるんですけども、この資料の、すみません、まず議案書の14ページと15ページについて、ちょっとお伺いしたいと思います。

資料によりますと10番と11番になるんですが、10番のほうも、まだ令和10年からということではあるんですけども、これが変わることにあつて、ちょっと具体的例等がございましたら示していただきたいなと思います。今までは、優良住宅の土地を譲渡した場合には市民税の課税の特例があつたということですが、この近年の自然災害等で、説明にありますように地滑りの防止区域であつたりとか土地災害特別警戒区域とかが加わることで、本特例の措置が適用できないということですが、ちょっと我孫子に即してとか、何か具体的なこと、ございましたらお示しいただければと思います。

○課税課長（三宅智之君） 我孫子にこういった、土地を開発して、どなたかがその土地を譲渡するというケースが、ちょっとあまりそんなにかないかなとは思っているんですが、そもそもこの制度は以前からありまして、今までは、そういったハザード区域を譲渡することについての規定がなかったんですが、今回、そういった自然災害が多く起こつて、そういった土地を譲渡して開発するというのは、やはりちょっとある程度危険性があるんじゃないかということで、国のほうでこういった定めがありまして、我孫子市に限らず法律でこういう形になりましたので、どこの自治体もこれの改正が行われているというものにはなっております。

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

○委員（島田安子君）　ありがとうございました。

すみません。引き続きまして、この15ページ、そして資料にありますけれども11番になりますけれども、特定暗号資産に係るところも変更になるということですから、この辺も具体的に御説明お願いいたします。

○課税課長（三宅智之君）　こちらは特定暗号資産、いわゆる仮想通貨になるんですが、今までは、こちらの所得の申告に関しては、総合課税といいまして、いわゆるお給料の所得ですとか雑所得として扱われていまして、今回は、そういった金融的な資産による所得については、恐らく株の所得ですと分離課税みたいな形でやっているの、それに合わせて、そういった特定暗号資産においての取引で所得があった場合は、そういった分離課税にするのが適切ではないかということで地方税法の改正がありましたので、そういった経緯で条例にも反映するという事になっております。

○委員（島田安子君）　ありがとうございます。そうしますと、ここにありますように、市民税100分の3（県民税100分の2）の利率というの、これも改正によってということよろしいのでしょうか。

○課税課長（三宅智之君）　おっしゃるとおりですね。株の譲渡した場合の所得というのと同じ割合の税率で定められておりますので、金融資産の所得については、それに合わせてということで規定されるものだというふうに認識しております。

○委員（島田安子君）　ありがとうございました。

○委員（海津いな君）　今、島田委員が質問されたところと同じところなんですけれども、この条例が非常に長いので、なかなか読み取りにくいんですけれども、この内容を発効したときに、どのぐらいの数の人たちに影響されるかなというのは、どんなふうに想定されているのでしょうか。いろんな広範囲にわたるようですので、なかなかまとめてどのぐらいとは言いきれないと思いますけれども、何かある程度の概数をつかんでいらっしゃいましたら教えてください。

○課税課長（三宅智之君）　特定暗号資産の取引をして、譲渡で課税される方が何人ぐらいいるかというお話だと思うんですけれども、今現在、やはり申告としては雑所得で上がってきているというところもありまして、こちらにも、そういった方が正直何名いるかというのは、なかなか正直把握が難しいところございまして、今回の改正により、それがどのぐらいの人数に反映されるかどうか、影響があるかというところは、申し訳ないところなんです、今は正直言って分かっていないところが正直なところでございます。

○委員（海津いな君）　同じ条項のところにあります浸水被害というのがありますが、その前に、崩壊、崩落するというような場所についても考えていこうというのが、その前の条文の中にあるかなと思うんですが、当初、そういうところではなく購入したけれども、その後に崩落するようなことが起きているという場合も、それはこの条例にカバーされるという、該当するという事

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

でよろしいのでしょうか。

○課税課長（三宅智之君） こちらも、条例の施行日を過ぎてから該当するところが規定をされたところが、条例の施行日を迎えた後のものが、その規定を適用されるということになりますので、以前そういうところを買われて、そういうハザードエリア内になってしまって被害が起きた場合は、今回の施行日前の話になると思いますので、そこは適用されることはないのかなというふうには考えております。

○委員（海津にいな君） 実は、この間の台風だというようなことで相当雨が降ったときがありまして、青山台、青山の地区の方から、新しく建てた住宅の下のところは土砂が流れ出しているというような状況を聞いて、そこにお住まいの転居されてきた方のお宅には小さいお子さんもいるので、心配しているところがあるので、何か対応をというようなことがありましたので、土地も変化することがありますので、そのあたりのことをちょっと今お聞きいたしました。

この件に関して、条例をどのように皆さんにお知らせしていくかということのを伺いたいんですけども、これは何か広報するということはお考えなんでしょうか。お教えてください。

○課税課長（三宅智之君） 今回の、このハザード区域エリア内の住居のところに限らず、今回の改正部分については、広報の紙面でお知らせするのはなかなか難しいと思っておりますので、ホームページですとか、あとは、それぞれ納税の通知を送るときに、しおりみたいなものを入れているんですが、そこで必ず周知するようには毎年しておりますので、そういったところで周知の徹底をしていきたいと思っております。

○委員長（江川克哉君） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（江川克哉君） ないものと認めます。

議案第1号に対する質疑を打ち切ります。

議案第2号、財産の取得（湖北消防署庁舎付属備品一式）について、当局の説明を求めます。

○総務課長（勝矢秀樹君） それでは、議案第2号、財産の取得について御説明いたします。

議案書21ページを御覧ください。

1、取得する財産は、新たに整備を進めております湖北消防署庁舎に付随する備品となります。

2、取得価格は2,991万3,180円です。

3、取得先は、広文堂NEW・DX株式会社我孫子営業所となります。

提案理由といたしましては、湖北消防署庁舎の新築整備に伴い、庁舎に附属する備品を購入するため提案するものです。

続きまして、議案資料の4ページを御覧ください。

今回取得予定の備品の一覧となります。配置する主要な備品といたしましては、表の番号8番か

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

ら 1 1 番に記載の事務室の机や椅子、ワゴン、また、5 ページの番号 3 1 番から 3 3 番に記載の会議室の椅子やテーブル、7 ページに移りまして、番号 5 7 番、5 8 番に記載の仮眠室のベッドやロッカー、番号 6 0 番から 6 4 番に記載の食堂のテーブルや椅子、家電製品、番号 6 9 番から、8 ページ、番号 8 9 番に記載のトレーニング用機材となっており、その他の備品については記載のとおりとなっております。

以上で議案第 2 号の説明を終わります。十分な御審議の上、御可決いただきますようお願いいたします。

○委員長（江川克哉君） 以上で説明は終わりました。

これより質疑を許します。

○委員（早川真君） よろしくお願ひします。

まず、この入札の状況を教えてください。

○総務課長（勝矢秀樹君） 入札の状況につきましては、応札者が 1 者で、落札率は 98.62% となります。

○委員（早川真君） この応札者が 1 者だったということですが、それについての評価、お聞かせください。

○総務課長（勝矢秀樹君） 湖北消防署庁舎の整備を広報してきた中で、今回、公募型競争入札実施要綱に基づき入札を行いました、結果として応札者が 1 者となったものであります。

○委員（早川真君） この応札者というのは、こういったものを扱っているというか、専門でやっている会社ですか。

○総務課長（勝矢秀樹君） 今回の入札におきましては、我孫子市の入札参加資格者名簿のうち、物品の大分類 16、家具・什器の中分類、木製家具・什器、または同中分類、スチール製の家具・什器を扱っているというところで登録があることということで指名をさせていただいております。または、大分類 20 の通信機・家電、家電製品に登録があることということで業種登録のほうを指定させていただいております。

○委員（早川真君） 登録業者は何者ありますか。

○総務課長（勝矢秀樹君） 市内ですと 3 者、準市内ですと 2 者、今回、次の段階まで広げておりますけれども、柏市本店のほうで 9 で、計 14 者を想定いたしました。

○委員（早川真君） 確かに、かなり広げてやっていただいたので、かなりそこは工夫されたなど。けれども結果的に 1 者しか来なかったということで、ちょっと残念だったので、それについては今後ちょっと工夫を、もうさらに必要なのかなと思うんですけれども、ぜひそこはちょっと内部でも協議していただいて、契約のほうともいろいろ話していただいて、こういったケースがまたある場合は、この後、老朽化している消防署も直すところもあることもこれから想定されますので、し

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

ていただきたいなと思います。よろしくお願いします。

それで、1者しか来なかったのになっちゃったのかなと思うんですけども、落札率が98.62、かなり高いんですけども、これについてはどのように評価されていますか。

○総務課長（勝矢秀樹君） まず、想定する備品、これ、消防署の中である程度職員に集まっていたいて、いろいろな議論をしながら決めていきました。その中で出てきた想定する備品について、市内でふだんちょっとお付き合いしていたりする業者さん、おりますので、参考見積りをお願いいたしまして、提出された見積書であったりだとか、あといろいろ備品に関する資料なんかも頂けましたので、そういうところを参考にしながら、最終的な購入備品の決定とか予定価格を決定させていただいたというような経緯となっております。

○委員（早川真君） 分かりました。かなり多岐にわたるので、これ、確かにそれぞれやっていたら大変だなと思うんですけども、一方、刈払機から始まって、机、椅子、この辺はよく分かるんですけどもね、行政のやることで。それから家電があったり、それからスポーツ用品があったりとかかなり多岐にわたるんですけども、これ、こういったときというのは、こういうところに一括して出すのが、先ほどの説明でも登録業者があるということなんですけれども、そうすると、本当に専門的なものから、我々が家電量販店に行ったり、ホームセンターに行っても手に入るようなものもたくさんあるというところなんですけれども、見積りを取られたということなんですけれども、それについては、きちんと金額的には精査をされているということで理解してよろしいんですね。

○総務課長（勝矢秀樹君） 金額のほう、いろんな想定する備品が当初ありましたので、当初かなり高い部分もあったんですけども、代替できるものであるとか、今使っているもので持っていけるものなんかはなるべく使用するようにして価格は下げようということで、職員の決めているグループのほうにもお願いはさせていただいて、ある程度金額が下がるようにというふうなお話の中で進めさせてはいただきました。

○委員（早川真君） 分かりました。個々のことについては評価は避けたいと思うんですけども、これ、随分するなというのもありますけれども、トータルでこういう金額になったんだということで理解したいと思います。

いずれにしても、今後はまたこういったケースがこれからも出てくるかと思いますが、ぜひ、1者ではなくて競争性が働くような形で、さらに工夫して進めていただければなと思います。よろしくお願いします。

○委員（海津にいな君） 細かくなってしまうと恐縮なんですけれども、今のお話を聞きまして、幾つもある品物をよくよく精査されたとはおっしゃっていましたがけれども、この34番と35番、細かいことを申し上げて恐縮なんですけれども、こういう演台と演壇というのを2つ用意されるということは、これが使われるというような講演をすると何か、どういう目的で2つの、字が違い

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

ますので、使い分けをするほどの何か想定をされているのか。そのあたりは精査されたでしょうか。

○総務課長（勝矢秀樹君） 演台と演壇ということで、演壇の下に置く台を演台と言っておりまして、御質問にありましたように、会議室というスペースですか、今回用意させていただいておりますので、その中で、例えば職員の研修であつたりだとか、もしくは、主になってくるかなとも思うんですけども、市民の方を対象にした救命講習であるとか、あと防火研修であるとか、あとは庁舎見学であるとか、あと、消防ですので儀式的なこともじきじきには実施するような形がありますので、そういったもので活用させていただきたいということで、今回備品の中に加えさせていただきました。

○委員（海津にいな君） 丁寧にお答えありがとうございました。今までの消防ですと、レスキューに行くですとか、それから、消火のことにに関して非常に専門的にやっているというような感覚がございましたが、これからは研修室なども設計の中に設けるといっても言われていましたし、市民との何かやり取りということも設計図の中には表れていましたので、これの３４番、３５番の使い方というのを有効になさるという意識があるんだなというのが分かりました。

多々ありますので、細かく見ていくと、いろいろと分からない点もあるような危惧などもありますが、そういう細かいことをきちんと精査されて数字を見られたのかなと思いましたので、了解いたしました。

○委員長（江川克哉君） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（江川克哉君） ないものと認めます。

議案第２号に対する質疑を打ち切ります。

議案第３号、財産の取得（高規格救急自動車）について、当局の説明を求めます。

○警防課長（齋藤誠君） 説明させていただきます。

議案第３号、財産の取得について説明いたします。

議案書の２２ページを御覧ください。

議案第３号、財産の取得について。

高規格救急自動車を更新整備するため、次のとおり財産を取得するものです。

- １、取得する財産、高度救命処置用資機材を含む高規格救急自動車１台となります。
- ２、取得価格、４，８０１万７，４６０円。
- ３、取引先、我孫子市若松１６３番地の１、千葉トヨタ自動車株式会社我孫子店となります。

提案理由。湖北分署に配置している高規格救急自動車の老朽化に伴い、当該車両を更新するため提案するものです。

続きまして、議案資料の９ページを御覧ください。

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

主な仕様等について説明させていただきます。

2、車種、トヨタハイメディック。

3、自動車の大きさ、現在本市が使用しています高規格救急自動車と同程度になります。

4、乗車定員、7名となります。

5、主な性能及び装備、（1）総排気量2,693cc、（4）駆動方式、四輪駆動方式となります。（5）高度救命処置用資機材につきましては、記載のとおりとなります。

6、取得方法、公募型競争入札により取得するものです。

以上で議案第3号、財産の取得について説明を終わります。十分な御審議の上、御可決いただきますようお願いいたします。

○委員長（江川克哉君） 以上で説明は終わりました。

これより質疑を許します。

○委員（早川真君） お願いします。これ、高規格救急自動車ということですが、今回これを取得することによって、高規格救急自動車の配置とか、今後の計画とか、どのような影響になるのか教えてください。

○警防課長補佐（竹田義成君） 今回更新整備する車両ですが、湖北救急1号車というものを更新整備いたしまして、湖北消防署にそのまま配置となりますので、運用状況等は特に変わりはありません。

○委員（早川真君） 分かりました。これからもまた順次更新していくということだと思うんですが、そこ、救急自動車ですから、もう確実に行っていただきたいと思うんですが、これの、またすみません、入札ばかりになるんですけれども、入札の状況をお聞かせください。まず応札者、何者でしたか。

○警防課長補佐（竹田義成君） 応札者にあつては2者となっております。

○委員（早川真君） 私も入札、ちょっと状況を見ているんですけれども、出ているからいいですよ。千葉トヨタ自動車と、それから千葉日産自動車ということだと思うんですけれども、救急自動車の財産の取得するときって、応札者の傾向というか、これまでどんなところが応札していますか。

○警防課長補佐（竹田義成君） 今年度2者ありまして、昨年度、令和7年度も日産自動車株式会社、トヨタ自動車の2者となっております。その前年なんですけれども、令和6年度に関しましては、日産自動車とトヨタ自動車、あとベルリングという会社も応札しております。

○委員（早川真君） 救急自動車ですから、当然規格が大切だと思いますので、どうしても限られるのかもしれないけれども、この2者が常という形なんですよね。だから、ここもやっぱり工夫が必要なんだろうなと私は常々思っていますので、そこについてはよろしくお願いします。

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

それで、落札率、幾つでしょう。

○警防課長補佐（竹田義成君） 落札率につきましては99.89%となっております。

○委員（早川真君） そうなんですね。だから、先ほどの1者応札ではないけれども、実質この2者で競争が働いているのかというと、非常に疑問なんですよ。これだけ高い落札率でということ、やはりここはちょっと工夫が必要なんだろうなと。毎回同じ2者で99.89ということですから、実質競争が働いているとは私はちょっと言い難いと思いますので、ちょっと、この2者以外のしっかりとした規格を提供できるような事業者も入れるような工夫が必要だと思いますけれども、それについてはいかがですか。

○警防課長補佐（竹田義成君） 2者から参考見積りをいただきまして、その中でも、今までの購入実績や資機材の精査をして、かなり抑えていると思いますので、そのように一応、うちのほうで会議のほうを行って調査をして、予定価格のほうを算出させていただいております。

○委員（早川真君） 分かりました。もう一つあるので、それが終わってから、ちょっとまたまとめてお話ししたいと思いますけれども、やっぱりこれも、ちょっと契約と情報を取り合いながら少し工夫する必要があると思います。引き続き注視していきますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（江川克哉君） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（江川克哉君） ないものと認めます。

議案第3号に対する質疑を打ち切ります。

議案第4号、財産の取得（水槽付き消防ポンプ自動車）について、当局の説明を求めます。

○警防課長（齋藤誠君） 議案第4号、財産の取得について説明いたします。

議案書の23ページを御覧ください。

議案第4号、財産の取得について。

水槽付き消防ポンプ自動車を更新整備するため、次のとおり財産を取得するものです。

1、取得する財産、救助用資機材を含む水槽付き消防ポンプ自動車1台となります。

取得価格、1億989万9,010円です。

3、取引先、東京都港区芝五丁目36番7号、三田ベルジュビル19階、株式会社モリタ東京支店となります。

提案理由。東消防署に配置している水槽付き消防ポンプ自動車の老朽化に伴い、当該車両を更新するため提案するものです。

続きまして、議案資料の10ページを御覧ください。

主な仕様等について説明させていただきます。

2、車種、7トン車級。

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

4、乗車定員、5名以上。

5、主な性能及び装備、（1）総排気量5, 120cc、（3）駆動方式、二輪駆動方式、（4）水槽容量、1, 500リットル、（5）救助用資機材につきましては記載のとおりとなります。

6、取得方法、公募型競争入札により取得するものです。

以上で、議案第4号、財産の取得についての説明を終わります。十分な御審議の上、御可決いただきますようお願いいたします。

○委員長（江川克哉君） 以上で説明は終わりました。

これより質疑を許します。

○委員（早川真君） 私ばかりだったので、ちょっと遠慮したんですけれども、指名いただいたので、じゃ、質問しますね。

そうしたら、先ほどと同様なんですけれども、これによって、水槽付き消防ポンプ自動車の配置とか、今後の計画についての影響をお聞かせください。

○警防課長補佐（竹田義成君） 今回更新する水槽付き消防ポンプ自動車なんですけれども、西消防署のほうに、救助隊が運用する車両として配置される予定となっております。

○委員（早川真君） ありがとうございます。こちらも本当に市民の命、財産を守る大切なものですので、滞りなく順次更新をしていただきたいと思います。

またちょっと契約のお話に入りますけれども、まずこれ、入札状況ですね。応札者、どのような形でしょうか。

○警防課長補佐（竹田義成君） 応札者にあつては5者となっております。

○委員（早川真君） 5者応札して、未入札が1者あるということなんですけれども、この辺については何か情報をつかんでいますか。

○警防課長補佐（竹田義成君） 未入札につきましては、ちょっとこちらのほうでは確認はしておりません。

○委員（早川真君） これ、一見5者という形で、こちら、応札結構あつてよかったなと思うんですけれども、落札されたところが株式会社モリタさんというところなんですけれども、水槽付きポンプ自動車って、これまで契約、財産取得してきたところではどのような事業者、今回5者並んでいますけれども、これまではどんなところが大体落札されてきましたか。

○警防課長補佐（竹田義成君） 令和5年に株式会社モリタ自動車、令和3年にも株式会社モリタ自動車、令和2年には長野ポンプ株式会社が応札しております。

○委員（早川真君） そうなんです。大体モリタさんで、時々長野さんということで、今回長野さんも入っているんですけれども、それ以外のところも応札してきているということは、これはい

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

い傾向だなとは思っているんですけども、ちなみに落札率、お幾つですか。

○警防課長補佐（竹田義成君） 落札率にあつては99.78%となっております。

○委員（早川真君） そうなんですよ。これだけ増えても、結局落札率というのは変わらず、かなり高い99%を超えてしまっていて、しっかりと規格が必要なので仕方ないのかもしれないですけども、大体同じところですよ。これもやっぱり工夫が必要だよなと私は思うんですね。5者競争しても、ほぼ100%の落札率ですから、これは、ちょっとまとめてお尋ねしますけれども、今回の3つの契約、財産の取得となると、これ、予定価格ですよ。予定価格の見直しというのが今後は必要になってくるのかなと、私はこういうのを見ていて思うんですけども、それについてはどのような評価をされていますか。

○警防課長（齋藤誠君） 予定価格なんですけれども、まず、この車を購入する事業を始める前に、各署、救助隊長なり各所属の隊長クラスを集めまして、必要な資機材を検討しました。そこで参考で見積りを取りまして、さらに、そこから精査して予定価格という形を取っておりますので、どうしても精査した価格の予定価格となりますので、落札率が高くなるような状況になっております。

○委員（早川真君） 分かりました。本当に物価もかなり高くなっているんで、当然こういう傾向は出てくるだろうと予測はしておりました。ただ、1者でもこの落札率、5者でもこの落札率となってくると、やっぱりこれもちょっと工夫が必要なんだろうと思いますので、契約のほうとまた同じになりますけれども、ちょっと協議しながら、今後しっかりと競争の働くような財産の取得になるように取り組んでいっていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○委員（船橋優君） ポンプ付き消防車ということで、このポンプの動力というのはどういうあれなんですか。ポンプエンジンなんですか。何なんでしょう。

○警防課長（齋藤誠君） ポンプというのは2つ消防車にありまして、まず水を吸うポンプ、これが真空ポンプといいます。防火水槽なり自然水利から水を吸うんですけども、これが真空ポンプ。それと水を出すポンプ、これが放水するポンプなんですけれども、A2級といいまして、1分間に約2,000リットル以上の水を出せる性能を持ったポンプ、消防ポンプということになります。

○委員（船橋優君） 分かりました。それと、この1.5トンですか、1,500リットル、ドラム缶で七、八本分だと思うんですけども、これで仮に火事か何かのところに行ったときに使って、どれぐらいもつんですか、これ。

○警防課長（齋藤誠君） まず、消防ポンプの消防水槽車、これ1,500リットルなんですけれども、1,500リットル時点では積載水では約3分ぐらいしかもちません。ただ、消防としては消火栓なり防火水槽なり持っています。また、各所属にポンプ車が火災のときは寄ってきますので、中継放水とかもありますので、十分水利については確保できると考えております。

○委員（船橋優君） 1.5トンというのは、大体今の消防自動車で、この1.5トンよりもっと

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

大きいタンクとか、そういうのもあるんでしょうか。普通ですか、これで。

○警防課長補佐（竹田義成君） 2, 0 0 0 リットルを積めるような水槽付きのポンプ自動車もございます。

○委員長（江川克哉君） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（江川克哉君） ないものと認めます。

議案第4号に対する質疑を打ち切ります。

暫時休憩いたします。

午前10時47分休憩

午前10時47分開議

○委員長（江川克哉君） 再開いたします。

議案に対する討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（江川克哉君） ないものと認めます。

これより、議案を一括して採決いたします。

議案第1号、我孫子市税条例の一部を改正する条例の制定について、議案第2号、財産の取得（湖北消防署庁舎付属備品一式）について、議案第3号、財産の取得（高規格救急自動車）について、議案第4号、財産の取得（水槽付き消防ポンプ自動車）について、以上議案4件について、原案に賛成の委員は起立願います。

（ 賛 成 者 起 立 ）

○委員長（江川克哉君） 起立全員と認めます。

よって、各議案は可決すべきものと決定いたしました。

暫時休憩いたします。

午前10時48分休憩

午前10時52分開議

○委員長（江川克哉君） 再開いたします。

これより所管事項に対する質問に入ります。

初めに、消防本部に対する質問をお願いいたします。

○委員（島田安子君） 先ほどの議案の御説明ありがとうございました。その中から、ヒアリングを既に行っているんですけれども、ちょっと是非伺いたいなと思って質問をさせていただきます。

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

その中に、ごめんなさい、先ほどの資料の中に購入の一覧がございました。その中で、私たち会派としまして、エントランスのソファが用意されているんだなというところから、ちょっとお伺いをしたいと思うんですけれども、まず、このエントランスのソファ3台というところで、どのようなエントランスになるのかというところとか、そうされる意図をお伺いしたいと思います。

○総務課長（勝矢秀樹君） 待合室のソファ3台ということなんですけれども、こちらのほう、エントランスのほうに設置させていただきます。設計のときから、なかなかちょっとイメージとしまして、消防署ってちょっと暗くて入りづらいかなとか、そういうイメージがあるかと思うんですけれども、そういったイメージを変えていこうというところで、明るくて入りやすく、開かれた庁舎にしていこうということでコンセプトにして設計を進めてまいりました。今回の庁舎が、外部からエントランス内部がちょっと見えるような形になっております。なので、目に入りやすく、清潔感とか入りやすさをイメージしたような意図で、そういった備品を選定させていただきました。

また、市民の方が受けていただく救命講習であるとか庁舎見学、あと、いろいろ届出なんかも消防署のほうにいらっしゃいますけれども、そういったものであるとか、あと自衛消防の打合せとか、そういったものに使っていきたいかなと思っています。

なかなか、本当におっしゃられるとおり、高価なものになっていると私どもも感じております。更新することなかなか難しい備品となりますし、消防署ということもありまして、感染対策、火災対策等も踏まえて、次亜塩素酸に耐えられるもの、アルコールに耐えられるものとか、汚れに強いもの、あとは難燃加工がされているというような部分で、ちょっと製品のほうを選択させていただいたというような経緯になります。

○委員（島田安子君） ありがとうございます。市民が消防署にみんなで行けるといのか、講習とかも受けるということも踏まえて、そういったスタイリッシュな形にされたということなので、ありがとうございます。出来上がりを楽しみにしたいと思います。

あと、先ほどの中にちょっと、皆さんが体力づくりというか、するようなものなのかなというようなダンベルであったりとか、いろいろあるんですけれども、そういったことができる施設もあるということでしょうか。

○総務課長（勝矢秀樹君） 職員がトレーニングする施設ですか、今回、車庫棟という部分があるんですけれども、その車庫の2階の部分に設けさせていただきました。これ、職員から特に要望が強かった部分になります。今の現況といいますと、職員がちょっと持ち寄った形で、できる範囲の場所でできることだけをトレーニング、そういった機器を使ってやっている状況になりますので、職員全体で使っていけるような形でいうところ、今回そういうような形にさせていただきました。

○委員（島田安子君） ありがとうございます。そうしますと、例えば、ほかの団というか、ほ

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

かの消防の方であったりとか、あとは消防団の方たちもこういったところを利用できるということでしょうか。

○総務課長（勝矢秀樹君） ほかの所属に勤務している職員という意味でよろしかったでしょうか。所属といいますか、ほかの分署であったり、消防署に勤めている職員がということではよろしいでしょうか。

○委員（島田安子君） はい。お願いいたします。

○総務課長（勝矢秀樹君） 湖北消防署に勤務する職員だけではなく、ほかの、例えば西消防署であったり、布佐の消防署であったり、そういった部分に勤めている職員についても、一定のルールは設ける必要はあるのかなとは感じておりますけれども、活用できるようにということで考えております。

消防団さんにつきましては、ちょっと所管課の警防課さんと相談させていただいたり、始まってみて湖北消防署のほうの活用の形がどういう形になるかというのも見えてきますので、そういった状況を踏まえながら、ちょっと検討させていただければということで考えております。

○委員（島田安子君） ありがとうございます。

○委員（海津にいな君） 湖北の新たなスタートというのがだんだん見えてきたかなと思います。そして、度々、西地区の消防に関しては、つくし野消防の庁舎、相当老朽化しているので次はというお約束なんですけれども、この間、この土地で消防を新たに庁舎を造り直せるのかというふうに伺いましたら、やはりちょっと用地が難しいということなんですけれども、このあたりの検討というのは、今どういう段階で話がされているのかお答えください。

○総務課長（勝矢秀樹君） つくし野分署なんですけれども、御心配いただいてありがとうございます。まずは湖北消防署を完成させまして、そちらの消防署が完全に軌道に乗ることが大事かと思っていますので、その上でしっかりと検討していくことかなと思っています。

場所については、なかなか今の場所、難しいのかなという検討もございます。いろんな関係部局とも相談し合いながら、場所の選定等、将来に向けてしていきたいなということで考えております。

○委員（海津にいな君） ありがとうございます。しっかり考えてくださっているということで、いろいろな施設の統合などが起きたりしているところがあります。そして、消防に関しては、我孫子だけでなく柏のほうとも、もうそういう緊急体制というのは連携するようになっておりますが、あくまでもつくし野の庁舎というのは、これからも維持するというお考えであるということ、この際に確認できるでしょうか。

○総務課長（勝矢秀樹君） 今後、将来にわたって、いろいろな条件が変動する場合もあるかとは思いますが、その場合は検討はしていく必要があるかとは思いますが、今の状況である限り、そのような形で進めさせていただきたいということで消防サイドでは考えております。

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

○委員（海津にいな君） ありがとうございます。やはり次の段階を考えることにおいては、やっぱり建物もですけども、つくし野庁舎がある現況から考えますと、やはり土地のことも考えていかなきゃなりませんので、その辺は、具体的になかなか動き出しにくいという状況はあると思うんですけれども、やはり消防ですから、後で考えるではなくて緊急体制でぜひ、調査するということは今後のことに続けていくことになりますので、そのあたりはしっかりとこの際にお聞きしておきたいと思います。

○総務課長（勝矢秀樹君） つくし野分署の場所という話なのかなとは思いますが、当然災害の発生状況であるとか、管内諸所の場所がずれてくると、また活動も変化してくる部分もありますので、その辺も十分踏まえながら、適正な場所はどこなのかということを常に、地価とかも関係してきますけれども、そういった部分も踏まえながら、引き続き研究調査していきたいと考えております。

○委員（海津にいな君） 地価というお話が出ました。何か具体的に、これから地価が上がってくるところも示唆されておりますので、高値づかみにならないように、今からしっかりと検討していただくように、湖北の後につくし野ということは、ぜひともしっかりと肝に銘じていただきたいと思います。じゃ、もう一度、消防長からその辺、お答えをお願いします。

○消防長（国本浩二君） 御心配ありがとうございます。今、委員おっしゃられたとおり、今後、湖北消防署が終了した後に、事業が完全に終了した後に移転も含めてしっかり、公共施設、老朽化しているところもたくさんありますので、各関係課と十分協議しながら、つくし野分署整備更新については進めていければと思っております。

○委員（茅野理君） 私からは、水のうについてお伺いしたいと思います。主な所管は治水課になるんでしょうけれども、やはり消防にも関わることなので、ここでちょっと取り上げさせていただきたいと思います。

先日の水防演習、柏市との共催の水防演習の中で、私も20年近く毎年のように参加しているわけですけども、初めてああいう事業者から提案があって、いわゆる古い工法ではなく、今の技術を取り入れた水のうというのが展示をされました。初めてああいう提案があって、ああいう形で、すごく有意義な展示だったなというふうに思っています。いろいろ価格の問題等はあるとは思いますが、大変我孫子市にとって有効な手段だと思います。その辺ちょっと、まず消防がどのように感じたのかというところをお聞きしたいなというふうに思います。

○警防課長（齋藤誠君） 今回、共催水防ということで、多くの皆さんを来賓としてお招きしまして、そして柏市と我孫子市消防団、一生懸命水防演習をやったんですけども、今回、近代的な工法として、委員のおっしゃるとおり水のうということを示させていただきました。共催水防のほうで説明もあったと思うんですけども、なかなか土のうというのは人を多く使う工法でございま

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

すので、水のうのほうは、水を入れて人員を削減できる工法ということでありますので、今後、治水課、関係課と協議しまして、導入のほうは検討していきたいと思っております。

○委員（茅野理君） やはり土のうを作成して積んでというのは人員と時間も必要ですよね。それを1本15メートルの、本当に10分、15分、数分で消防のホースを使って水を簡単に入れて、ああいういわゆる土のうの役割、水のうということで機能するわけですから、私としてはもう直ちに導入すべきだろうな、我孫子市においては導入すべきだろうなというふうに思っています。取手市なんかも、もう既に導入されたというお話も聞いていますし、その辺、ぜひちょっと財政との話し合いになると思うんですけども、やはり、もちろん水のうを使わないような都市整備というのも大事なんですけども、今の我孫子市の状況であれば、すぐにでも試験的に導入すべきだろうと思うんですが、いかがでしょうか、その辺は。消防としては答えられない。いかがでしょうか。もしあれでしたら副市長。

○市長（星野順一郎君） 私も初めて見させてもらって、近隣でも幾つかの町が導入をしているというふうにはお伺いをしました。ただ、私が見たときに、ちょっと長いなど。長くするときには幾らでもつなげられると聞いたけれども、例えば我孫子四丁目であれをやろうとする長過ぎるなというのを実感しました。あの半分の距離というのも作れないのかなというのを、ちょっとメーカーにも確認をさせてもらって、それぞれの場所によって、例えば利根川の堤防、あるいは手賀沼の水辺だと、あの距離のやつを何本かつなげるという方法はあるだろうけれども、例えば町中、さっき言った我孫子四丁目だとか、あの辺になると、あの距離は逆に長過ぎて下に隙間ができそうだなというのをちょっと心配したものですから、あれよりももうちょっと短い距離というのも作れると、我孫子の町中での水害対応には使えるかなというのは実感をしました。

先ほど言ったように、治水課ともちょっと協議をさせてもらって、土のう代わりになる、早期に少人数で出来上がるというのを踏まえると非常に効果があるんだろうなと。あとは、近隣で導入をした町にも少し聞き取りをして、どういうとき、どういう形で使おうとしているのか、あるいは使ったのか、その辺も確認をさせてもらった上で、必要に応じた補正予算を組んでいければなんというふうには、あのときは実感をしてきました。うちの職員もパンフレットを少し持ち帰りながら今検討していますので、もう少しお時間を頂戴して、どのぐらいのものを用意をすべきかというのをも併せて検討させているところです。

○委員（茅野理君） 市長も大変興味を持ったということだと思います。ただ、あれ、曲げても使えるということだったので、その辺は、多分1本15メートルですけども工夫次第で、ただ真っすぐでつなげるということじゃなくて、自由に曲げて使えるということだったので、その辺は問題ないかなというふうに思っております。

ちょっとこれ、治水対策になりますけれども、四丁目の話が出たのでお話しさせよう、あ

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

と止水版というのも結構有効かなというふうに思っていますので、その辺は、ちょっと質問ではないんですけども、お話をさせていただきたいと思います。

補正予算を組むなりということもありましたので、ぜひ導入をお願いしたいのと、あと、やはり毎年毎年、少しもう時代が古いなという工法を我々団員はやるわけですけども、やはりああいう提案というのを受けるいい機会だと思うんですよ、水防演習って。もちろん我孫子市、柏市共催ですけども、国交省から来たりとか警察等ありますけども、やはりああいう事業者から提案を受けるいい場だと思うので、今後どんどんそういうのを取り入れていただきたいなというふうに思っていますよ。あれ以外にもまだあるんですね。いろんな工法をカバーするような新しい技術の中であるので、ぜひそれを今後柔軟に、それを取り入れる、取り入れないじゃないですけども、柔軟にあの場に展示をしていくという姿勢を見せてほしいなというふうに思いました。その辺、消防からいかがでしょうか。

○警防課長（齋藤誠君） 近代的な工法ですけども、委員のおっしゃるとおり有効的な工法でありますので、関係課、あと共催で柏さんと一緒にやっておりますので、十分その点は協議して対応していきたいと思います。

○委員長（江川克哉君） ほかにございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（江川克哉君） ないものと認めます。

暫時休憩いたします。

午前 11 時 12 分休憩

午前 11 時 16 分開議

○委員長（江川克哉君） 再開いたします。

次に、財政部に対する質問をお願いいたします。

○委員（早川真君） 契約担当にちょっとお尋ねいたします。

随意契約ガイドラインを見直されたという話を聞いたんですけども、それについて、まず、どんな見直しだったのか教えてください。

○資産管理課長補佐（宮川将君） 随契ガイドラインの改正の内容につきましては、今年度 4 月 1 日以降に財務規則を改正しておりまして、その財務規則の改正内容というのが、昨今の物価上昇、人件費上昇の関係で、種々の契約金額等が上昇している傾向にあることから、財務規則上で書類の作成の省略ですとか、手続に係る種々の契約金額を基にした基準額があるんですけども、その基準額を物価上昇に合わせて 4 月 1 日に改正しております。それに伴いまして、この随契ガイドラインの中には、そうした財務規則であったりとか入札の種々の要綱とかから引用した基準額等が記載

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

されていますので、その内容を新しいものに変更して改正した点になります。

また、随契ガイドライン独自のものとしましては、随契チェックリストというのをやっけて、随意契約が適正に行われているかというのを、チェックリストを通じて確認する様式になっております。これの作成基準を今まで20万円以上というふうにしていたんですが、この基準、もともとは財務規則の見積り実施伺を起票する基準と同じ基準にしていまして、そうすることによって、一連の流れの中で、職員のほうが見積り実施伺の作成と併せて随意契約チェックリストを作成することがスムーズにできますので、その関係から、随意契約チェックリストの作成基準も、財務規則の改正と同じ40万円以上の作成として、それ未満を省略するというふうに改正しております。

簡単にはなりますが、以上になります。

○委員（早川真君） 随意契約のガイドラインって最初いつできて、これまでの改正状況、いつどういった形でされてきたかということ、ちょっと振り返っていただけますか。

○資産管理課長補佐（宮川将君） ももとは、随契ガイドラインと同じようなものが平成23年に策定されました。その後、議会のほうから、やはりその随契理由についての適正な基準を基に各課が適正な随意契約を行うべきというところで、契約係のほうがそれを事前にチェックするような体制を整えるということで、この随意契約チェックリストというのが盛り込まれました。そちらが、すみません、ちょっと今資料が出ないんですが、平成26年、27年当初かと思うんですけれども、すみません、そこは正しい年数を後ほど回答させていただきたいと思いますけれども、その後、このチェックリストを含めた内容で随契ガイドラインの運用を行っているものになります。

○委員（早川真君） 平成23年ということですが、その当時、どういった課題があつて、こういうガイドラインを少し厳しくチェックをする体制をつくらなきゃいけないということになったと思うんですけれども、その辺の背景は振り返れますか。

○資産管理課長補佐（宮川将君） そもそも随意契約というものが、原則は行政の行う契約は入札で行うこととされていて、地方自治法のほうで例外的に行えるものとして随意契約が規定されています。こちらは法律の規定によって、限られた理由の下で随意契約を行うことになっておりまして、特にそのものしか契約できないといった明確な理由の下に1者のみと契約を行う、入札のような競争性を働かせなくて、1者のみと契約を行うことができるというような規定もあります。ただ、これの法律上の運用というのが職員の中でしっかり認識されていない中で、どのような理由をもって随意契約を認めているのかというのが曖昧であったことから、度々議会のほうから指摘があったんだろうなと考えております。

その中で、随契ガイドラインについては、地方自治法上の随意契約ができる各規定というのを明記しまして、例えばどういうときに随意契約を行うことができるかを職員に明確に示した上で、そ

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

れを運用していくという形でつくられてきたと考えております。

○委員（早川真君） もちろん、対象の事業者がそこしかないという場合ね。それで例外的なものもありますけれども、基本的には見積りを何者以上取るということになっていると思うんですけれども、その辺についてルール、簡単にお聞かせいただけますか。

○資産管理課長補佐（宮川将君） 明確なルールとしましては、財務規則上では、こちらの改正された10万円以上に関しては2者以上の見積りを取らないといけないという規定になっております。これに加えて、随意契約ガイドラインのほうでは、40万円以上を5者は見積りを取ってくださいというふうに規定してまして、より高額の契約に関しては競争性を高めるようにしております。

○委員（早川真君） 今回その改正もされました。もともとは昨年3月28日に総務省自治行政局行政課というところから、地方自治法施行令の一部を改正する政令の公布及び施行についてという通知が来て、それがきっかけだったと思うんですけれども、国のほうで大体、例えば工事または製造の請負というところが、現行が250万円が400万円に改正されるとか、ざっと財産の買入れ、物件の借入れとかいろいろあるんですけれども、大体倍ぐらいなんですかね、やっぱり今の物価高騰を踏まえて。その辺は理解はできるんです。国と同じように倣ってしていったものなら分かるんですけれども、我孫子市独自で、国のこういうところを変えますよという、プラス我孫子市独自で設けたものというのはどんなものがありますか。

○資産管理課長補佐（宮川将君） 今回の早川委員おっしゃったとおり、昨年の地方自治法の改正に伴って、1年かけて、この内部の市独自の基準というのを見直してきた経緯がございます。主なものとしましては、先ほど申し上げた財務規則の改正ですね。契約の事務の手続に関して、予定価格であったり契約金額を基準にして設定している部分がございますので、ここの部分を変更してきました。

それ以外では職務権限規定を変えております。職務権限規定の中で、契約を行う場合の決裁区分の規定があるんですが、ここの規定を高額なものは市長決裁、副市長決裁、部長決裁と段階を変えて決裁区分が設定されておりますけれども、この分も、昨年の地方自治法の基準が倍額になったというところで、それに合わせて倍額、その倍額に関しましても、近年の工事の発注件数、大体の金額の件数とかを見まして、大体倍額にしても、これまでと同様の決裁区分の件数としては同じぐらいだろうというところもありましたので、大体倍額の基準ということで設定しております。

そのほかとしましては、契約の手続の中では、高額の随意契約をやる場合は、副市長を委員長とした入札等審査会を行っております。審査会に諮る基準というのも、こちらは予定価格であったりとか見積り金額ベースに審査対象となる金額というのを決めているんですけれども、そうした金額の基準を改正したりですとか、入札に関して言えば、建設工事の中で、参加条件を要綱の中で設計

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

金額に応じて設定しているんですけれども、やはり工事が特に金額が高くなる傾向にありますので、現状に合わせて、この基準を増額、倍額にして資格要件の範囲を考えるという形にしております。

市のほうではあまりケースはないんですけれども、指名入札をやる場合ですとか、その場合には、どの金額であれば何者入れるようにするかといった指名選定基準というのもありまして、その基準も、この基準の改正に合わせて変えております。

すみません。1つ抜かしておりましたけれども、総合評価入札に関しまして、やはりこれは工事が対象になりますので、総合評価入札の対象とする工事の案件も、従来の基準から、従来5,000万円だったものを1億円以上というふうに改正をしております。

主なものは以上となります。

○委員（早川真君） 分かりました。これまでもガイドラインをまず作成した、そして、それからそれを改正してきたというところはあるんですけれども、それは、より厳格な形で、きちんとチェックできるような形での改正だったと思うんです。ところが今回は、もちろん物価高騰という理由もあり、国のほうでも幾つかの見直しがあったとはいえ、ほぼ全てと言ってもいいぐらいですけれども、市のほうの基準額の改正も全部倍なんですよね。だから、これはある意味緩和するという形だと思うんです。これまでとは違う改正。

この間の予算委員会的时候も申し上げましたけれども、一般質問もやりました、3月的时候に。あのときは再委託のガイドラインですけれども、どうも契約さん、今の体制、ちょっと今まで築き上げてきたものが随分緩和、緩和の方向で来ているなど私は印象を持っているんです。非常にちょっとその辺が心配をしているんですけれども、この間も採択、現課から上がってきたんじゃないくて、契約の方が業者と一緒に話して緩和する、とんでもない事例もありましたけれども、非常に私は今、ちょっと注視させていただいております、お仕事ぶりを。

そういったところで今回も全部倍増ということで、非常に私は心配しているんです。しからば現状、1者随契のルールというのは、きちんと守られているということによろしいですか。全てチェックして守られていますね。その上で緩和するんですね。

○資産管理課長補佐（宮川将君） 随意契約チェックリストに従いまして、今までは20万円以上の1者随契の案件、全て契約係のほうで見えています。それを見の中で、未然に、ここは競争性を働かせたほうがいいんじゃないのかといったアドバイスを担当課に送ったりして、ほぼ1者随契の内容というのは総覧していることになるかと思います。

このたび40万円以上という形になったんですけれども、これまでの蓄積に従って、そうしたチェックリストを見る際には、担当職員と直接話した上で、こういう部分が駄目で、こういう部分がいいよというところは説明しながら対応してきてはおりますので、職員の中にはだんだん浸透はしていっているんだろうなというところと、やはり再委託のガイドラインの改正のときもそうだった

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

んですけれども、改正をした中で、やはり職員の意識として、それをどう守っていくか、必ずしもそれ以下の、別の業務であつたらいいのかという、そういうわけではなくて、それをベースにして、やはりその意図を酌んだ上で、職員一人一人が趣旨を理解して運用していくことが大事だと思っておりますので、今回、5月にも再委託の研修会をやらせていただいたように、今後、年間契約ですとかたくさん契約が出るような際には、研修会等を通じて契約の適正化というのを庁内に図ってきたいというふうには考えております。

○委員（早川真君） 分かりました。そういった形で、契約のほうで全てにおいて基準を設けられた部分についてはチェックをされているということで、大変なお仕事だと思います。本当に大変だな、御苦労は察するんですが、もともと先ほどもお話ししました、そのガイドラインを作成した平成23年、そのときにそのガイドラインを作成したけれども、平成23年と平成24年の2か年で1者随契、どれだけあるんですかといったら膨大な量が出てきたんですよ。これ、つくったにもかかわらず、平成25年のときかな、質問させていただいたんですけれども、もう資料請求したら、机の上にこんな量の1者随契が出てきて、会派総出でこうやってチェックをして、それで質問したという経緯があります。

だから、そうやってつくって、それでもそういうことがあったと。再度厳しく見ていったというものが今回非常に大幅に緩和していくというところで、非常に危惧をしております。しっかりとチェックをしていただきたいということと、またしかるべきときに資料請求しようと思っておりますので、再度、大丈夫かどうか、見直していただいたほうがよろしいかと思っておりますので、その辺についてよろしくお願いします。

○資産管理課長補佐（宮川将君） 引き続き、随契ガイドライン、随契チェックリストの厳密な審査を通じて、職員に適正化を図るよう浸透させた上で、資料請求があつた際には、そういう不備がないように、ちゃんとしたものを提出できるようにしておきたいと考えております。

○委員（早川真君） 分かりました。また私も見させていただきながら、引き続き必要があれば質問していきたいと思うんですけれども、最後にちょっとお願いというか、ちょっとどんなものかなと思うんですけれども、再委託のガイドラインもこういうふうに見直しますよというのが、結局見直した後で、もう市民向けに発表した後で、こういうふうにしましたからという形。あれだけ再委託で問題が起きた後につくったガイドラインを、事後報告だったんですよ。今回の随契ガイドライン、こちら、やはり議会からかなり指摘されてきたことを、やはり4月ですよ。だから、こういったものというのは、やっぱり担当常任委員会には改定前に意見をもらうというのは必要なんじゃないですか。ちょっとその姿勢が今の契約担当は足りないと思うんですよ。再委託のガイドラインなんていうのは公取委まで行った話ですよ。それを決めちゃった後で、これでどうですかと。しかも、それを個人的に私に言うんじゃなくて、これはやっぱりちゃんと議会に報告すべき話だ

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

と思います。

随契も、不適切な1者随契が大量に見つかって問題になったから改定したわけですね。まして今回緩和するのに、再委託もそうです、同じです。緩和するのに決まってから報告、これはいかななものかなと思うんですよね。少なくとも、この担当の常任委員会にはきちんとこういったものは報告をして、意見を聞いて、それからやっぱり改正していくものじゃないかなと思うんですけれども、その辺についていかがですか。

○資産管理課長（神戸明君） 今、早川委員おっしゃるとおり、再委託のガイドラインであったり随契のガイドライン、そのできた経緯というのが、議会からのそういった指摘から作成されてというところで、今回、そういう意味では緩和するような内容になっているんですけれども、その中で、やはり言われたように、事前に議会のほうにも意見を聞いてというところで進めるというのが、また、このガイドラインは当然今後も改定するということがあると思いますので、そういったときには、そういった手続というか、順番というか、事後にならないように、結局ここを変えましたという報告だけではいけないと思いますので、そのあたりはしっかりと御意見を聞いた上で改定していきたいと思います。

○委員（早川真君） よろしくお願ひします。もちろん議決事項じゃないから。私たちがこうだと言ったって、いや、うちはこういうふうにやらせていただきます、それは全然結構なんですけれども、やはりこの2つのガイドラインの緩和については、かなり議会で問題となって、その辺についてルールを決めたという経緯がありますので、こういったものについてはやっぱりしっかりとやっていただきたいと思います。今後、運用も含めて丁寧にやっていっていただきたいと思います。ぜひよろしくお願ひいたします。

○委員長（江川克哉君） 答弁はよろしいですか。

○委員（早川真君） その上で休憩してください。

○委員長（江川克哉君） 暫時休憩いたします。

午前11時37分休憩

午前11時39分開議

○委員長（江川克哉君） 再開いたします。

○委員（海津にいな君） 私のほうは、公共施設の管理計画、ここでお聞きしていいのかしら。公共施設というとあまたありますから、老朽化してくるということが多く出てくるということを想定して、国がこの取組をしようという投げかけがされたのは平成25年ということなんですけれども、その後も何回か改定をしておられるようですが、この計画に関して、どういうふうに我孫子市としては対応してきたのか。それから、改定される際に、どういうところの見直しをしているのかとい

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

うのを時系列に御説明いただけたらと思います。まずその点から伺います。

○資産管理課主幹（荒井勇君） 総合管理計画のほうは、各課が所管しております個別施設計画などを全て網羅した形で総合的に、幾ら今後施設にお金がかかっていくかというものをまとめたものになります。これまで平成28年ですとか平成31年、令和4年、令和6年と改定を続けてきましたけれども、そういった金額ですとか社会情勢の変化により変わった部分を、当初の計画のところから随時改定をしまいいりました。

○委員（海津にいな君） もうちょっと言葉が続くのかなと思いましたけれども、本当に数が多いですし、我孫子市の場合は、もう55周年、昨年お祝いができたわけですがけれども、それだけ施設が老朽化してきているところがあると。そして、それをうまく補修しながら、いわゆるクリーンセンターにしてもリサイクルセンターにしても延命をするというような、言葉を変えれば丁寧に使ったと言えますけれども、場合によってはきちんとした整備計画というのを、予算をきちんと取って見直していくということができなかったのではないかなと思うんですけれども、そのあたりの財政からの指導というか、指針というのはどういうふうに出されてきたんでしょうか。それがないと、どこもここも早く直せということになっちゃいますが、そのあたり、何か財政部としてきちんとしたものを持ってやってきているのか、ちょっとその辺がこのところ不案内だなと思いますので、お答えいただきたいと思います。

○資産管理課主幹（荒井勇君） おっしゃるとおり、施設が老朽化して、例えば外壁に支障を来したですとか、雨漏りをしたということで事後的に補修をした場合に比べまして、計画的に事前に計画をして補修をしていったほうが、全体としてかかるお金が少なくて済むという考えで、あらかじめ計画をして、財源を有効に使っていくという考えで組み立てられています。

総合管理計画にも、市の事業や施策の見直しによって財源を確保しようという考え方ですね。目標値といたしましては、40年間で40億円創出しようという考え方ですとか、あと公共施設の効率的な維持管理、改修、更新によってさらなる費用を縮減するという部分ですね。こちらも目標値として40年間で60億円から80億円の縮減が可能というふうな試算で行っていく計画としています。

最後に、公共施設の面積の縮減による費用の縮減ということで、こちらも目標値といたしましては、40年間で150億円から170億円縮減できるのではないかとということで計画のほうはしていまして、これが公共施設の面積、我孫子市の場合、約10%の縮減をした場合というような考え方なんですけれども、こういった形で、全体の目標として40年間で271億円分を創出できるのではないかとということで、財政部としては考えて計画は立てているところではあります。

○委員（海津にいな君） お答えとしては計画は立てているということでしたけれども、この件に関して、どういうふうに市民向けといいますか、市内、市外に向けて情報を出しておりますかとい

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

いますと、各施設ごとの計画が、もうずらっと並んでいるような状態でした。これをどういう時間軸で、何を優先させるかというあたりは、財政部のほうがそのイニシアチブを握っているのではないかなと思うんですね。やっぱり予算の的確な裏づけがないといけないわけです。

だから、各部署でもって懸案になっているというのは、話し合われている、それから、それに対して報告というか、計画書が出てきているなというのはホームページを見て分かりました。ですが、先の数字を今40年間で、場合によっては140億円、10%、そういう削減をするなり、あとは270億円ですか、生み出せるというような削減、そういう勘案しながら、そういうふうに言われましたけれども、それはもう漠としたものなので、各施設、あまたありますから、その優先順位をつけるというのは、どこで誰が考えてやっていくというふうな見極めを担当課としては持っていないのか、ちょっとこの際に伺っておかないといけないなと思います。お願いします。

○資産管理課主幹（荒井勇君） 先ほど申し上げましたように、個別施設計画で各課のほうは計画を立ててはいるんですけれども、毎年度の予算編成の時期に、来年度、何をやりたいかということで事前調査を行っております。その調査を基に、施設の老朽化度合いなんかを財政部のほうで確認をしに行きまして、この空調はまだ使えるんじゃないかですとか、この空調はもう耐用年数も間近ですし、すぐに更新しないと来年夏使えないんじゃないかというような判断をいたしまして、その査定結果を企画総務部のほうにお伝えした上で、来年度の政策ヒアリングの中で全庁的に相談を行って、優先順位の高いものというものが来年度の予算に反映されていくというような、そういう形でっております。

○委員（海津にいな君） やはりいろいろな施設の見直しとなりますと、1,000万円、2,000万円でも我孫子市の財政にとっては大きな金額ですけれども、やっぱり億、10億円、100億円とかかってくる予算もあるわけなので、この辺はやっぱり、財政課がさっきおっしゃったのは、空調とか数千万円の話で、財政部と相談すると、できるところがそこになってきちゃうというのも分かりますけれども、であるから、老朽化してくる公共施設の、やはり優先順位というのをきちんとつけるか、あと調整するかという、そういう場というか場面というのは何か持っていないのでしょうか。財政部だけでそれをいじくっているというか、調整しているということなのでしょうか。その辺、明確にお答えいただきたいと思います。

○資産管理課主幹（荒井勇君） なかなか全庁的に関わることなので、財政部だけというわけではないんですけれども、案といたしまして、例えば築五十何年ですとか築二十何年とか、いろいろな施設がありますけれども、優先順位というのは、やはり老朽化の度合いというのは変わってきますので、そういった情報は財政部のほうで整理をして、最終的には、やはり市の事業全体を見て、使える予算という配分は決まっていきますので、その情報を基に庁内で調整してやっていくというような方法を今のところは取ってはおります。

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

○委員（海津にいな君） やっぱり、船橋市の議員とちょっと話したことがあるんですけども、最近いろいろな老朽化施設があるという中でもって、医療機関の施設を取り組まなきゃならないと。

1, 0 0 0 億円という話をしていましたから、どこも、財政規模が大きくても大きな課題がありますし、なかなか難しいことなんだなとは思いますが、今、地価が上がっているということがあります。議会質問でもこういうふうな地価の上昇についてお話ししましたが、建物だけではなくて、地価のほうも上がってくる傾向があります。ですから、その辺のところをやっぱり先を見て財政のほうで考えていくということをしなきゃならないと思っておりますけれども、このあたりは副市長、どんなふうに市内の中を調整するということをされているのか。ちょっと明確な対応というのをお聞かせいただきたいと思います。

○副市長（渡辺健成君） 市の事業は、基本は総合計画です。総合計画の下に基本計画がございまして、その下に実施計画がございます。これ、3年スパンになっています。3年なんですけれども、2年ごとに見直しをするという形でやっています。その3年間の事業というのは、実施計画を決める段階で優先順位をつけて、いつに何をやっていくかというのが基本で決まっています。ただ、その中で毎年毎年の予算要求をいただいて、先ほど担当から説明ありましたように、現在の状況を見て、計画では優先的にはちょっと後なんだけれども、現状を見て、これは先にやらなくちゃいけない、そういったものを個々に判断した中で、予算編成というのは財政だけでなく、企画含めた中で全庁的に、今取り組まなくちゃならない問題は何かという視点を持って事業を進めていますので、ですから、大本の公共施設については公共施設総合管理計画があって、その下に個別施設計画があるということで、個々に担当課としてはいついつまでに更新したいというようなことは、きちんと上げてもらっています。その中で、それでどれを採択するかというのは、先ほど言いましたように企画のほうで取りまとめています実施計画、これ、3年ごとの計画を定めています。その中で、その3年間にどういう順番をもってやっていこうというのが根本になっています。

その中で、各年各年、また予算編成、当然コロナだったりいろんな状況があって、突発的な想定していたこと、湖北小の火災なんかもそうなんですけれども、そういった突発的なものにも対応しながら、今何をやらなくちゃいけないかというような事業を限られた予算の中で選択して進めておりますので、決して場当たりのやっているわけじゃなくて、今何をしなければいけないのかというところに常に視点を置きながら、それと財源的な部分、当然、事業採択する上では、そのときだけでなく今後かかってくるランニングコスト、将来負担というのも財政当局でいろいろ分析しまして、そういったものも判断して、ここでできるかできないか、しなくちゃいけないか、もうちょっと見送るべきか、そういったことを総合的に判断して、毎年毎年の事業というのを予算編成を組んで、議会のほうにお出しして承認をいただいて事業を進めていると、そういうような状況になっております。

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

○委員（海津にいな君） 大きな総合計画、そういう実施計画というのに見合わせながら、やはりつくっていくだけではなくて、今はメンテナンスを含めて、公共施設のもう一回見直しをしなきゃいけないということは、一点だけ見ればいいのではないので、非常に大きな課題だとは思います。

そして、国から新たな策定方針というのが出ましたよね、こういったことに関して、公共施設の見方に関して。不断の見直しをしていく必要がある。やっぱり物価上昇していたり人件費が高騰していたりということがありますので、そういうことを勘案して、やっぱり今までしていた策定ばかりではなく、見直しをしなきゃいけないと。ただ、一回ゴーサインを出しながらも、その見直しをしなきゃいけないというようなことが出てきているわけなんですけれど、我孫子市の公共施設管理計画を見たところ、更新日が平成24年ですから3年前に更新日になっておりました。ですから、この間にいろいろな変化が起きているのに、それは見直しがきちんとできているのかなと、ちょっと危惧するところがございますけれども、ここのことを確認させていただいて、我孫子市の対応というのを伺っておきたいと思えますけれども、市長、このあたりはいかがお考えでしょうか。担当課でしょうか。

○資産管理課主幹（荒井勇君） 今、委員がおっしゃられたように、策定した後、改定は続いているんですけれども、抜本的な見直しをしていないという御指摘だと思うんですけれども、労務単価ですとか資材の高騰というのが、当時策定したときに比べて相当予想以上なことにもなっておりますので、これはやはり見直しをかけて、実現可能な、実現できるような計画にまた改定しなければいけないと考えておりますので、今後、その辺は国の動向も見極めながら、市の計画のほうも見直していきたいと考えております。

○委員（海津にいな君） ちょっと、私だけで長くなっちゃって申し訳ないので、これで最後にしたしますけれども、国も、そういうことは不断の見直しをしていただきたいと。今おっしゃったように、いろいろな状況が、我孫子市だけじゃなくて、国だけじゃなくて、それに対応しなきゃいけないという非常に先が見えないようなところがあるわけなんですけれども、やっぱり見直しをするから、決めたからそのまま進まなきゃいけないというのではなく、法律の改定なんかもされてきますので、ぜひその辺をきちんと肝に銘じて、市民にまた理解がされるようにやっていっていただきたいと思いますということで、答弁をお願いいたします。

○市長（星野順一郎君） 海津委員が御心配なことは非常に理解をしているところです。これは、どの町の市長たちも話をすると、ほとんどが契約というか、金額がほぼ当初の見通しよりも倍になっていて、非常に困惑している市長さんとたくさん話をする機会が最近特に増えました。その中で各市長たちがやっぱり最優先で考えるのは、市民生活を維持していくために必要な事業かどうかということがやっぱり最優先になっています。

先ほど、ちょっと船橋市の市民病院とか市立病院が出ましたけれども、じゃ、老朽化したまま放

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

っておいたときに、若いドクターたち、ナースたちが集まるかという、古いところには集まらなくなりますから、そうすると、そこで継続していた治療行為のレベルが下がっていくんじゃないかという心配。一度下がっていったときに、今回またそれが同じレベルに上がるまでにどれだけ長い期間かかるかというのは、医療関係者はよく周知、認識をしているところですから、そこを避けるためには、今、倍を超えても、これをやるかやらないかと非常に船橋市の市長さんも悩んでいました。

我孫子市でいえば、今回、湖北小学校体育館についても、ほかの18校の子どもたちと違う学校生活を送っている子が1校あるという状況だと、予定外のことであっても最優先で取り組まなくちゃいけないし、私も就任したとき一番驚いたのは、これだけ我孫子の町が水害に弱くて、毎年のように台風シーズンのたびに水害が発生しているのに、一切水害解消をしてこなかったということで、それが100億円を超える予定の事業ではあっても着実に進めてきたということもありますから、当初は海津委員も御存じのように水害解消は一切予定になかったですから、それは御存じのことだと思っています。当時、治水課長も建設部長も水害が起こるたびに現地に行って頭を下げるだけで、これからどうするんだと言っても、一言もしゃべれないで帰ってこざるを得なかったというのが現実であったと。

学校の耐震工事にしても、当時は、私が就任したときは学校の校舎の半分しか終わっていなくて、残り半分を私に引き継いで耐震工事をやらなくちゃいけない。体育館の耐震工事の予定は平成27年度以降という予定を、当時就任したら、もっと遅らせてもらわなくちゃお金が回らないという話を担当から聞いて、非常にショックを受けた思い出がありましたけれども、あのときも、借金を抱えてでも早く子どもの命を守るために計画を前倒しをしたというケースもありました。

だからこそ、一度決めているからといって、そのまま進むのではなくて、当然財政状況によって変わってくる。ただ、財政状況というのは予定どおりではなくて、様々な手を打つことによって変わってくる。それは、その前までは国や県からお金がほとんど来なかったのが、国や県からお金をもらうような手法を使ったりだとか、様々な形で、我孫子市の人口減少も、御存じのように平成23年か、震災の前がちょうどピークでしたけれども、震災を受けて一気に4,000人ほど人口が減って、そのままほぼ横ばいになって、当時の予測だと、もう既に今の時期には人口は13万を切っているという予測であったのに、今13万を切らないで維持していられるというのも事実でありますから、その辺もちゃんと見据えながら、きちんと数年ごとに現状を見据えながら、計画は修正をする必要があるというふうには認識をしています。

これからも様々な形で、国の動きというのはやっぱり大事になってくるというふうに思っていますから、そこをしっかりとタイミングを捉えることと、それと、今これから、直近で必要な市民生活を維持していくための優先順位というのがあるというふうに思っていますので、これをきちんと

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

両方にらみながら、計画は修正が必要なきには修正を、必要なときにはそのままやっていくというのが大事だろうというふうには認識をしています。

○委員長（江川克哉君） ほかにございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（江川克哉君） ないものと認めます。

暫時休憩いたします。

午後 0 時 0 2 分 休憩

午後 1 時 0 5 分 開議

○委員長（江川克哉君） 再開いたします。

次に、市民生活部に対する質問をお願いいたします。

○委員（茅野理君） 私からは、トイレカー、トイレトレーラーの導入についてちょっとお話ししたいと思います。

以前、環境都市常任委員会のほうで公園緑地課のほうに、公園に設置してはどうかというような話をさせてもらって、もう2年ぐらい前の話なんですけれども、当然、トイレカー、トイレトレーラーは災害時に役立つものとして、今、千葉県も県として6台導入して、松戸市のほうに2台あるというようなことを聞いています。近隣で言えば市川市もそうですし、柏市も導入したというようなニュースがありました。

私も2年ほど前、導入を求めたんですけれども、やはりなかなかお金の問題で難しいかなということなんですけれども、市民安全課として、災害時に役立つこのトイレカー、トイレトレーラーについて、まずどういう認識であるのか、お話しいただければと思います。

○市民安全課長（寺田秀樹君） 市民安全課では、やはり災害時のトイレということに関しましては大事だと思っておりますので、やはりトイレカーがあれば、それにこしたことはないと思っております。

○委員（茅野理君） 公園緑地課に提案したときに、当然、市民安全課と協議しますというような話だったんですけれども、そういった協議って行われたかどうか、いかがでしょうか。予算的なものまで話合いをしたのかどうか。いかがでしょうか。

○市民安全課長（寺田秀樹君） そういった協議はちょっと行ってはいないんですが、一応災害に対してのトイレの備蓄準備としまして、我々は2社と災害時における協定書というものを結ばせていただいております。

トイレカーとは話がちょっとずれていっちゃうんですけれども、その2社と協定を結んでおりますので、災害が発生したときには仮設トイレを持って来ていただけるとか、そういったところで協

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

定のほうを結ばせていただいております。また、あと各小学校の避難所には簡易トイレを備蓄しております。あとマンホールトイレなんですけれども、これも小学校全校じゃないんですが、今現在8校、三小も含めて8校、マンホールトイレの整備をしております。今後も進めていくような状態で考えてはおります。

○委員（茅野理君） 災害時にやっぱりトイレ、TKBですね。トイレ、キッチン、ベッド、48。48時間というのは、何かそういう言葉がありますけれども、やはりその辺の認識は当然持たれていて、災害協定などで他市からそういうトイレを借りたりとか、あと業者さんともという話でしたけれども、やはり我孫子市独自でこのトイレカーを導入すれば、例えばイベント時にそれを使用するということができますし、今回プレハブのトイレを設置しましたけれども、本庁舎のトイレ工事に伴って。ああいうときにも使えるわけですね。災害時だけでなくイベント時にも使えるというところで、ぜひ導入してはどうかというふうに思っているんですけれども、これもお金の問題だということだとは思うんですけれども、やはり財政規模で差があってはいけないわけですよ、災害時の被災者に対する支援が。当然それは認識されていると思うんですけれども、柏市で2台購入したという例もありますし、我孫子市も、そろそろちょっとそれに向けて、導入に向けて積み立てていくとか、そういったことが必要かなと思うんですけれども、その辺、全く計画がないのか、そういう積立ての計画をしていこうとしているのかとか、その辺をちょっとお伺いしたいなと思います。

○市民安全課長（寺田秀樹君） トイレカーの導入につきまして、先ほど委員さんがおっしゃられましたとおり、あくまでも車両ですから、これをずっと10年、20年持ち続けるというのは、やはりランニングコストがかなりかかってきちゃうというところがあります。常に車両ですから使っていればいいんでしょうけれども、ただ置いておくだけでは、やはり老朽化して、すぐまた10年、20年で耐用年数が来て買換えという形になってきてしまうと思われます。私どもとしましては、トイレカーもいいんですけれども、やはりそういったランニングコストの面とか、そういった総合的な面を考えると、やはり他市でもやっていますトイレカーを派遣するような協定を結んで、災害時に派遣していただけるという、そういった協定を結んでいる市もありますから、今後我々も、そういったところと協定を結んでいって、現在も災害協定は結んでいるところがありますけれども、トイレカーとか、そういったものを派遣していただける業者さんと協定を結んでいくこととかも視野に入れて、今後考えていきたいと思います。

○委員（茅野理君） 協定を結んで派遣をということですが、我孫子市だけが災害が起きた場合はそれに対応できると思うんですけれども、やはり災害というのは広域で起こることが多いので、広域だったときに本当に、じゃ、我孫子市に優先的に派遣してくれるかということ、そうではないわけですね。そもそも協定ってそういうものじゃないので難しいとは思うんですけれども、ぜ

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

ひそういうところを、やっぱり1台なり私は持っていたほうが、先ほども言ったようにイベントでも使えるというところがありますから、その辺に向けてちょっと動き出してほしいなというふうに思います。導入に向けて動き出してほしいなと思います。それは答弁結構です。ぜひ検討いただきたいです。

千葉県で6台導入されたわけですから、自治体にも貸出しをするというような話でした。ちょっとなかなかホームページ上で、じゃ、県のあれを見たら出てくるかなと思ったら、そういう手続きとか全く出ていないので、恐らく災害、そういう担当レベルの話なんでしょうけれども、その辺は押さえておられるのでしょうか。いかがでしょう。

○市民安全課長（寺田秀樹君） 東葛地域振興事務所のほうに2台配備されていまして、実は来週お披露目式じゃないですけども、我孫子市に来て、こういったものですよということで説明を受ける予定になっております。

○委員（茅野理君） 恐らくイベントではないですね。せっかくそうやって我孫子市に機動力があって来るのであれば、イベントに合わせてやってもらうべきかなというふうに思うんですよ。その辺も、ちょっとぜひ検討をお願いしたいなと思います。来週だというので、それを止めてということではないんですけども、ぜひ今後、秋とか冬にかけてイベントがあるときに、ぜひ千葉県に働きかけて来てもらおうと。それこそ担当課レベルだけではなく、イベントの参加者、市民の皆さんに、こういうものがあるというのをお披露目する機会があったほうがいいかなというふうに思うんですけど、その辺いかがでしょうか。

○市民安全課長（寺田秀樹君） ちょうど秋には市の総合防災訓練がありますので、そういったところで地域振興事務所の方がトイレカーを持ってきていただいて、見学できるような形なんかも考えられるかなと思っております。

○委員（茅野理君） すみません。細かいことなんですけれども、防災訓練だと、ある程度防災意識が高い人が来ます。その地域のエリアの人が参加します。ただそれだけではなく、私は、いろんなイベント、例えばカップまつりでもいいですし、課長の地元の柴崎台のお祭りのときでもいいですし、いろんな参加者がいるときにお披露目してはどうかなというふうに思うんですけども、そのタイミングが合えば、ぜひ県にお話をして、トイレカー、1台でも2台でも来てもらうような声かけをお願いしたいと思います。

○市民安全課長（寺田秀樹君） 災害に特化したじゃなくて、そういった市のイベントで活用ができるかどうかも踏まえて、県のほうと調整してまいりたいと思います。

○委員長（江川克哉君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（江川克哉君） ないものと認めます。

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

暫時休憩いたします。

午後 1 時 1 5 分休憩

午後 1 時 1 8 分開議

○委員長（江川克哉君） 再開いたします。

最後に、企画総務部、選挙管理委員会事務局に対する質問をお願いいたします。

○委員（甲斐俊光君） 私は、3月議会に質問いたしましたフォトジェニックな観光スポットですね。我孫子市になかなか写真を撮るようなモニュメントなんかないということなんですけれども、これ、私、質問した後、自分でも広報ビラを作ったりとか、皆さん方にいろいろ回ってみたら、大体私、質問したとき、ほとんど反応がないことも多いんですけれども、この質問に関しては結構反応がよくて、皆さん見たら、私も観光地に行ったら写真撮るんですよと言って写真を見せてくれるんですね。そうしたら、やっぱり神戸だとか秩父だとか、ああいう山の山頂にも結構そういうのがあって、それをどんどん見せてくれるんですね。だから、皆さん非常にこういうこと、いいんじゃないかと言ってくれたのが、私は非常に応援してくれているなというふうな気持ちになりまして、この質問に対して、行政がああ後、どのような態度を取るのかとかいうか、これからどのように考えているのか改めて聞きたいなと思ひまして質問します。この点についていかがでしょうか。

○あびこの魅力発信室長（深田和彦君） 私も個人的には、文字モニュメントを設置するというのは非常に有効なPR手段になると思っておりますし、可能であれば1か所でなくて複数箇所を設置するほうが、市内を巡る上でもいいのではないかというふうに思っておりますけれども、当然費用もかかってまいりますので、どこか1か所、まず設置して、どれぐらい効果が出るかというのを見られればいいかなというふうに思っております。

それで、5年前の50周年式典に合わせて、手賀沼遊歩道にうなぎちさんとモニュメントを組み合わせた形で設置できないかということで見積りを取ってございました。そのときは100万円を超えておりましたので、そこまでの金額に行かないようなもので、とりあえず手賀沼遊歩道の親水広場近くの石の台座が残っておりますので、これを有効活用するような形でできないかということで、ちょっと具体的にもう見積りをちょっと取らせていただいて、実現可能なものかどうかというところをちょっと具体的に御相談していきたいなと思ひています。

○委員（甲斐俊光君） ありがとうございます。見積りを取るような状況だということで、安いもので20万円ぐらいからあって、高いもので数千万円というような表示もありましたし、もっと小さければ、多分数百円というのも書いていました。それはちょっと持ち運びのものなんですけれども、だから、本当に小さい金額で構わないと思うんです。

あと、親水広場という言葉もあったんですけども、大体、我孫子市で画像で調べてみると、手

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

賀沼公園が出ていることが非常に多いんですね。手賀沼公園だけで場所がちょっと分からないので、そういうところに文字モニュメントがあれば、検索したときにそのまま画像と手賀沼公園と我孫子市というのが出てくるというのが非常にあるなと思うんですね。

あと、最近手賀沼公園も回ってみると、大学生ですとか、あと恐らく地元の外国人の若者だと思うんですけども、そういう方も集団で来ていたりするんですね。そういう方もスマホを持っていて、いろんな場所で撮っているんですけども、文字があると我孫子市に来ているんだというのは海外にも広がるのかなと思っております。

じゃ、親水広場のこともそうなんですけれども、手賀沼公園の設置についてはいかがなんでしょうか。

○あびこの魅力発信室長（深田和彦君） 手賀沼公園にもロケの立会いなどでよく行っておりまして、公園がちょっと広いということもありまして、手賀沼公園の場合には、少し大きめのモニュメントのほうがいいわゆる映えるのかなと個人的には思っておりますけれども、その辺も含めて、まずはとにかく1か所設置して、皆様の評判がよければ次のということにもなるのではないかなというふうに思っているんですが。

○委員（甲斐俊光君） ありがとうございます。クラウドファンディングですとか、ふるさと納税ですとか、あと、市内の企業さんに寄附を5,000円だとか1万円とか募ってもいいと思いますし、いろんなお金の集め方もあると思います。皆さん方、賛同してくれる人は思ったより多いんじゃないかなと私は期待しておりますので、何とか事業を前に進めていただきたいなと思います。これは要望ですので、以上です。

○委員（島田安子君） 昨年の12月議会でもちょっと質問させていただきました。昨年は市制55周年ということだったので、中央学院大学からのということで、我孫子の魅力アップということで、「手賀沼ランタン～Xmasフェスティバル～」というのを開催がございました。私も現地へ行かせていただきましたけれども、とても大勢の方が集まって、我孫子の冬のイベントとしてあまりなかったところにおいては、とてもいいイベントだったなと思うんですが、そのときに、恒例化になるだろうかということも御質問させていただきました。今年ももう6月ということでございますけれども、今年も開催するとかの御予定について、ちょっと伺いたいと思います。

○秘書広報課長（安武真弓君） スカイランタン、参加者アンケートでもすごく満足度が高く、コメントとしても、来年も開催してほしいというコメントが多数寄せられました。私たちも、すごくいいイベントだったなというふうに実施した側も感じておりまして、これから広がりを持たせるイベントに発展させていくためには、ある核となる団体、民間の団体があって、そしてそこから広がっていくほうが今後発展性が見込まれるのかなということで、核となりそうな1団体にお声をかけさせていただいております。その団体で恐らく検討していただいているかと思っておりますので、ま

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

だお返事はいただいていないんですけれども、前向きに検討していただけるんじゃないかなというふうには期待はしております。

○委員（島田安子君） ありがとうございます。そうしますと、その団体の方が手を挙げてくだされば、全て企画であつたりとかを任せる、いわゆるDMO的なというか、お願いするような形でやってもらうという感じになるのでしょうか。

○秘書広報課長（安武真弓君） どういう形になるかというのは、その団体が承諾してくださった後に検討になるかと思うんですけれども、やはり例えば実行委員会形式になるのであれば、市が関わって、昨年のノウハウですとかをお伝えしながら成功に導いていく方法が一番いいのかなというふうに思っているんですけれども、その団体が承諾いただけてから、ちょっと検討という形になるかと思います。

○委員（島田安子君） ありがとうございます。あと、12月の開催となりますと半年後ぐらいになると思うので、またぜひ期待しておりますので、ぜひまた進めていただければと思います。ありがとうございます。

（「ちょっと、その点で」と呼ぶ者あり）

○委員（高木宏樹君） 質問でも議員間討議でもないんですけれども、今、島田委員の御質問と安武課長の内容のある団体にいる者なんですけれども、ちょっと状況を補足をさせていただこうかなと思って、ちょっと手を挙げさせていただきました。

ちょうど明日、あさってと、今その資料をつくるところで、来週月曜日の定例会で1回目の協議をすることになっています。牛久市で3年ぐらい連続でやっている団体がありまして、青年会議所なんですけれども、そこの理事長さんと面談をしまして、会としてどういうふうな運営をしているのかというのも調査をさせていただいたところであります。課長御存じのとおり、ちょっとなかなか今、私自身もいろいろ大変な、大変と言うと何か聞こえがあれなんですけれども、ちょっと忙しいものなのでどうしようかなと思っているところではあるんですけれども、島田委員にそのようなことをおっしゃっていただきましたので、宿命を使命に変えられるように頑張ってまいりたいと思います。

○委員（船橋優君） 私は、選挙の投票所の件で、選挙のたびにちょっといろいろ言われるんですけれども、やはり期日前の投票は、まだいろんなところでできるからいいんですけれども、選挙の当日がやはり指定されているので、例えば私のところを例にとると、歩いて行くと15分から20分ぐらいかかるんですね。片方、すぐ近くに5分ぐらいのところにもあるんです。そこ、できないと。やはり高齢者とか独り暮らしの人は、なかなか歩いて行かないと。だから、よほどあれしないと、投票率も私はなかなかそういう面でも上がってこないんじゃないかなと思っているんですけれども、その辺、今のこの時代に何かそぐわないような感じがするんですけれども、改善はされるん

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

でしょうか。どうでしょうか、その辺。

○選挙管理委員会事務局次長（森田康宏君） 今おっしゃっているのは、恐らく投票所をインターネットみたいな形で多分つないで、どこの投票所でも近くの投票所で投票できればという、そんなことですよね、恐らく。

それができれば本当にいいと思うんですが、やっぱりインターネットでつながるとなると、要は、ネット環境、大分以前と比べて進歩はしておりますけれども、やはり急にネット環境が、例えばどこか1か所でつながらなくなったということになると、場合によっては全部、市全体の投票所のネットのシステムがトラブルに、どこも投票できなくなるというようなことも想定できないことなので、ちょっと私も、全国的にそういうふうなやり方をしているところ、あるのかどうかというのはちょっと調べておりませんけれども、できれば本当に委員のおっしゃっているような方法でできればいいと思うんですけれども、今、我孫子市では、ちょっとそこまでは今のところまだ検討というところの段階までは入っておりません。

○委員（船橋優君） どうもありがとうございます。前に言った時も、私、改善はということではちょっと尋ねましたけれども、されていなかったということだったですけれども、やはりトラブルのことを考えると、やはりこれ、先へ進まないと思うんですよね。トラブルがあれば、それはまた何か対処するというので、ぜひ一歩でも二歩でも、私はそういうことができるような形で少し動き出してもらえばいいんじゃないかと思っているんですけれども、どうでしょう。

○選挙管理委員会事務局次長（森田康宏君） 議員のおっしゃっていることはもったもななことだと思いますので、検討という段階まではちょっと行けないかもしれませんが、研究、引き続きさせていただきたいと思います。

（「ちょっとその前に、トラブルがあってもいいという前提の投票でいいのかい」と呼ぶ者あり）

○委員長（江川克哉君） 暫時休憩いたします。

午後 1 時 3 2 分 休憩

午後 1 時 3 5 分 開議

○委員長（江川克哉君） 再開いたします。

○選挙管理委員会事務局次長（森田康宏君） 申し訳ございません。先ほどの答弁、ちょっと訂正させていただきます。

まずは選挙制度、間違いがあってはいけないという、その前提に立って成り立っておりますので、その間違いがなくなるということがまず確認、もう絶対大丈夫だということが確認できてから、そういう制度のほうを検討というか、研究させていただきたいと思います。

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

○委員（船橋優君）　そうですね。これから選挙はずっと続くので、やはり選挙だけが、今言ったように私は改善されていかないなと感じているので、ぜひこの先、改善されるようにお願いしたいと思います。回答は結構です。

○委員（島田安子君）　近市では、流山市が来年度から電子投票というのを導入するというお話がありまして、本当にさっきのお話も、高齢者の方たちが行くというのも大変だということですが、流山市も投票所に電子板を置いてというか、そこを自分がいいと思う方をタッチペンで押すみたいな、そういう形を考えているということです。

私もちよっと調べたんですけども、以前、２００２年……

（「書かなくていいだけなんだよな」と呼ぶ者あり）

○委員（島田安子君）　そうなんです。書かなくていいだけということなんですけれども、メリットとしては、開票時間が短縮される、それから無効票だったり疑問票がなくなる、高齢者でも候補者名を書かなくてよいとか、あと開票従事する職員の方たちの時間だったりとか削減が可能であるということのようです。

以前、最初のときは、全国初では２００２年に自治体で導入したところ、その後に機器のトラブルとかがあって長期間止まっていたそうですが、２０２４年の自治体が入れたことを境に導入が決定していたりとか予定しているというところがあるようです。近市としては、流山市が来年の市長選とかから始めるというようなことのようなんですけれども、そういったことに関しまして、さっきの船橋委員のお話にもありましたように、選挙は本当にまだまだずっと続くわけですし、本当にこの課題であるところが、電子投票というところでの導入に関して少し考えていける部分ではないのかなと思いましたので質問をさせていただきます。

我孫子市としましては、有権者の投票環境向上とか、投票率の向上の観点からも、この電子投票についての御認識はどうでしょうかということを、まずお伺いしたいと思います。

○選挙管理委員会事務局次長補佐（高橋亮一君）　委員おっしゃるように、流山市のほうで、一応来年の市長選と市議選から電子投票を導入するための条例案を、この６月議会に上程したということで、今、全国的にも非常に注目を浴びているところです。

当然我孫子市のほうでも情報収集というのは行っているところなんです、委員おっしゃるように、やはりメリットも、開票時間が早くなったりとか、あと自書が困難な方でも簡単に投票できるであったりとか、あと疑問票や無効票がなくなるとか、非常に多くのメリットはあるところなんですけれども、やはり我孫子市としては、まだ全国的な導入事例が少ないということ。これ、何で少ないかというと、やはり一番はタブレット導入に係るシステム費用が発生することとか、あと、これはもう地方選挙に限られているということでありまして、国や県の選挙ではこれ、まだ適用はされていないということなので、市長選があつて、その後、県があつて市議選があつたりとすると、

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

投票の方式が変わってきってしまうため混乱を生じさせると。

あとは、もう先ほどから申し上げているようなシステムトラブルですね。これ、ネットワーク環境はつながらないような形にはなるんですけれども、システムが落ちたときにどうするのかとか、ちょっとそういった課題が非常に多いものですから、我孫子市としても、まずは流山市さんがもし導入した際には、そういったところの事例なんかも参考にしながら、今後調査研究してまいりたいなというふうに思います。

○委員（島田安子君） ありがとうございます。議会でも、やっぱりこの選挙のこと、投票のことっていつも取り上げられていると思うんですけれども、この電子投票のことも含め、投票率を上げるためにという部分では、市としてはほかにも何か調査、情報の収集などはなさっていますか。

○選挙管理委員会事務局次長補佐（高橋亮一君） 電子投票も含めて、やはり投票率の向上というのは、もう常に選挙管理委員会としても向上させる取り組みはしていきたいなというふうに、継続して行っているところです。

やはりこういったものというのは、地道な取り組みというのが必要なんじゃないかなというのは思っておりまして、当然投票環境を向上させるというところもあるんですけれども、やはり地道な啓発であったりとか、次の市長選挙が、この間の6月1日の選挙管理委員会で決まりましたけれども、今後はそれに向けて、まずは選挙投票率を向上させるための周知啓発、そういったものをいろんな手法を使ってやっていきたいなというふうに思っています。

○委員（島田安子君） 周知啓発につきましては、ちょっと今までとは違う形とか、そういうことはお考えでしょうか、何か。

○選挙管理委員会事務局次長補佐（高橋亮一君） 次の選挙は市長選挙ということで、ある程度、市の独自の取り組みというのができるのかなというふうに思っております。例えば前回の選挙のときには、ちょっとNECグリーンロケッツの協力を仰ぎながら選挙ポスターを作ったりとか、そういったところもしておりますので、あと最近では、県のほうで親子連れの投票、子どもが来たときに親子連れ投票カード、大人になったら選挙に来てねというようなカードを渡したりとか、そういったものもやったりしておりますので、なるべくそういったものを、グッズをちょっといろいろ使いながら、あと半年ございますので、啓発に努めていきたいなというふうに思っております。

○委員（島田安子君） ありがとうございます。啓発という部分でいきますと、私もちょっと市民の方から言われたのが、投票に行きましたら、行ってきたという証明を頂いて、それが提携しているお店とか商業のところに行ったら、そこで何%かみたいなのがちょっとあったということで、我孫子市としては1団体、1スーパーさんができるというのをちょっと聞いたんですけれども、例えばそういったことなどの取り組みとかはお考えでしょうか。

○選挙管理委員会事務局次長補佐（高橋亮一君） 確かに前回の選挙等でも、来所証明書を持って

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

くれば割引になるということで、欲しいんだよねというようなところも実際投票所でもあったところ。ただ、市内のお店かという、恐らくそういうわけではなかったのかなというふうには思いますので、そこら辺は、ちょっと今後、商業観光課とか関係する課と連携しながら研究してまいりたいなというふうに思っております。

○委員（島田安子君） ありがとうございます。

○委員長（江川克哉君） 暫時休憩いたします。

午後 1 時 4 5 分休憩

午後 1 時 4 8 分開議

○委員長（江川克哉君） 再開いたします。

○委員（早川真君） じゃ、ちょっと短いのを1つ、まず。すみません。

今議会の市政一般報告で、成田線の関連のところで写真展をされるというような報告がありましたけれども、それについてちょっと詳しくお聞かせいただければと思います。

○企画政策課長補佐（栗原卓哉君） 我孫子市を事務局とします成田線活性化推進協議会、沿線6市町で構成しているんですけれども、そちらが今年、令和8年4月1日に成田線が開業125周年を迎えました。それに当たりましてPR等を行うためにさまざまな記念事業実施を予定しているところなんですけれども、その一つとして、懐かしの成田線写真展と銘打ちまして、文字どおり昔の成田線の車両の写真ですとか駅舎の写真、町並みの写真とかを展示させていただきまして、皆様にそれを見ていただいて成田線のPRにつなげていこうというような形のものを予定しているところでございます。時期としては秋頃を予定しております。

○委員（早川真君） ありがとうございます。私も以前、何かの機会で、ちょっと議会でもお話しさせていただいたんですけれども、湖北駅にいろんなところの駅の昔の写真がずっと載っていて、私はあれを見に行くのが大好きなんですけれども、そのときも少し提案させていただいたんですけれども、これ、ぜひ各駅で、各駅の駅舎であったりとか、それから駅前の町並みだとか、そういうのをやってみるととてもいいんじゃないのかなと。ですので、この写真展と聞いたときに、それ、面白いなと思ったんです。

市民の方で、実はもう既に写真展なんかやっていたらっしゃる方がいて、去年かおとしにアビシルベで、やっぱりいろんな町並みの古いものを映して、天王台の南口の駅前なんかとか、それから新木駅、まだ、だから南側の区画整理される前の本当にのどかな、そういうときとか、そういう写真を展示している方がいらっちゃって、面白いことをやっているなあと思って、そうしたら先日、このアビシルベの「アビプレ」ですか、この企画に、今ちょうど2回目をやっているみたいですね。昨日からみたいなんです。ですので、私も見に行ってみたいなと思っているんですけれども、市

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

民の皆さんの中に、たくさんそういう写真を持っていच्छやの方がいच्छやと思うので、ぜひそういう写真を募集して、それで、今回の記念の行事だけじゃなくて、ぜひ各駅で常設的にそういうのをやっていただけたら面白いんじゃないかと思うんですけれども、その辺いかがですか。

○企画政策課長補佐（栗原卓哉君） 御提案ありがとうございます。以前にも早川委員から湖北駅の写真についてお話をいただきまして、それのお話を受けてということもありますけれども、今回、この写真展をやらせていただくような形になりました。

御提案のように、成田線の各駅を使いまして、なるべく展示をやる形で行っていきたいと思っています。また、委員おっしゃったように、市内には、市民の中にさまざまな昔の成田線に関する、それから町並みに関する古い写真をお持ちでいच्छやの市民の方がいच्छやいます。以前にも、120周年のときにも御協力いただけた方がいच्छやいました。そちらの方にもコンタクトを取りまして、また今回も御協力いただけるということでお話は承っておるところでございます。

また、今お話ありました、昨日、一昨日ぐらいからアビシルベで写真展をやっているというところの中で、またそういった方にも御協力をいただくような形が取れば一番いいかなとは思っておりますので、そういった形で広く写真を集めまして、多くの方に昔の写真と、あと、できれば、同じアングルで昔と今の写真を並べて対比ができるような形ができるともっといいかなとは思っておりますので、そのような形でやりたいと思っております。

○委員（茅野理君） 私は、指定管理者のいわゆる導入の部分、そのプロセスというか、そこについてちょっと確認したいんですけれども、というのは、今回予算のほうに入っていますけれども、五本松運動広場とふれあいキャンプ場と一体での管理運営を、指定管理者制度を導入するということでしたけれども、担当課は別になりますが、そもそも入り口の部分ですね。なぜそこを指定管理者導入したかというところは、行政管理課を中心に議論したんじゃないかなというふうに思うんですけれども、その辺、お話聞けますか、まず。

○行政管理課主幹（高橋亮一君） 指定管理者の導入については、行政管理課のほうで総括的に行っているんですけれども、導入指針というものをつくっておりまして、それを示した上で、担当課のほうで導入するかどうかというのを判断することになりまして、なので、ちょっと細かいところまで行政管理課のほうで入って、今回導入する、しないというのを決めているというところまではちょっと話に入っていないものですから、担当課のほうとしては、導入指針に基づいた上で判断しているのかなというふうに思っております。

○委員（茅野理君） 今のお話だと、そういった経費の問題とか、今回債務負担で1億7,000万円ほど入っていますけれども、そういった金額の妥当性とかというのは、あくまでこの行政管理課は入っていないということなんでしょうか。

○行政管理課主幹（高橋亮一君） そうですね。その金額について、そこで判断するか、当然担当

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

課のほうから相談があれば、こちらのほうも一緒に相談には応じてはいますけれども、やはりどうするかかどうかというのは、ちょっと担当課のほうに導入指針に基づいてお任せしているところになりますので、すみません、今回の件については、細かいところ、行政管理課のほうでは入っておりません。

○委員（茅野理君） ちょっとその辺は疑問が残るところなんですけれども、というのは、やはり市として、なぜこの指定管理者、この制度導入するかというところは、やはり、もちろん財政もそうでしょうけれども、この企画のところが入って、市民にとってメリットがある、行政側にとっても、職員を置くでなく経費の削減ができるというところで導入をするんじゃないかなと思うんですね。それがあまり担当課ばかりの考えだと、そういうところが図られていないんじゃないかなと思うんですけれども、いかがですか。

○行政管理課主幹（高橋亮一君） そうですね。確かに指定管理者制度を導入して導入指針をつくっているところなんですけれども、正直、これまでも制度所管課のほうであまり関わっていない部分があったものですから、ここ二、三年ぐらい前だったと思うんですけれども——から、ちょっと行政管理課のほうでも、やはり行政改革推進委員会のほうでも、もう少し関わりを持ったほうがいいんじゃないかという声もございましたので、協定書の確認であったりとか収支の確認、モニタリング、そういったような状況というのは確認はしていたところです。年1回、意見交換会なんかも、行政管理課が音頭を取って開催をしながら、各課が持っている課題であったりとか、あと、ほかの施設の状況、そういったものをうまく共有して、なるべく指定管理者制度、担当課任せにするのではなく、なるべく市として、やり方がある程度統一したほうがいいんじゃないかというところで意見交換を重ねてきたところです。

ただ、ちょっとそこまで今回の導入に当たって入り切れていなかったというところは、非常にちょっと申し訳ないなと思っているところなんですけれども、今後、こちらのほうでもある程度入りながら、場合によっては導入指針なんかの見直しなんかも、やはり必要になってきている項目もございますので、そういったところも検討していきたいなというふうには思っております。

○委員（茅野理君） 分かりました。今回の五本松運動広場等、指定管理者のところなんですけれども、そこはあまり深くやると所管外だという指摘になると思うので今回はできませんけれども、今後もし導入するには、今ある施設、あるいは五本松のように新しく公共施設で指定管理者制度を導入するというような施設があるのであれば、まずやっぱり行政管理課なりがしっかりと、その運用コストとか、市民サービス向上のためにどうしていくのかというのを基準があって導入しようということだと思うので、その辺はしっかり、入り口の部分は責任を持ってやってほしいなというふうに思います。その件は分かりました。

制度そのものの自体についてちょっとお伺いしたいのが、他市でも指定管理者として手を挙げてい

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

ながら、一括丸投げみたいなのところがあったんですね。そういったことは押さえていると思うんですけども、そういうところの禁止項目というのが見つからないなと思っていて、指針とか条例、施行規則とかにないので、その辺の責任ですね。それを禁じる項目というのがないので、その辺がやっぱり必要なというふうに感じたんですけども、それはいかがですか。どういう認識なんでしょう。

○行政管理課主幹（高橋亮一君） やはり市としても、指定管理者のほうにお願いをしているからといって、全部丸投げでいいという形では思っておりませんので、ですから、導入指針のほうにも書いてあるんですけども、ちゃんと施設所管課のほうはしっかりとモニタリングをすること、そして、それなんかも1年に1回とかそういうのではなくて、定期的なモニタリングをすること。あとは、そのモニタリング結果というのは年度ごとに報告をして、当然施設側からも報告をしてもらえますし、担当課のほうでも評価をすると。さらには、その評価自体も指定管理者の選考委員会のほうにかけて選考委員会としての評価をしてもらう、そういったプロセスは踏んでおりますので、しっかりと丸投げ状態には今なっていない。それはもう意見交換会のほうでも確認を、私ども行政管理課のほうでも施設所管課のほうには確認はしているところです。

ただ、やはり先ほども言ったように、導入指針のほうに、それがちゃんと評価をするよということまでは盛り込まれているんですけども、じゃ、禁止項目はこれだとか、そういう具体的な項目は今ちょっと盛り込まれてはいないところがございますので、こちらのほうでも、その辺は施設所管課と今後もまた意見交換会をやる予定にはしておりますので、その中でちょっと洗い出しをしてもらいながら、必要な項目であれば導入指針のほうに盛り込んでいきたいなというふうには思っております。

○委員（茅野理君） ありがとうございます。指針のほうには、第三者への委託ということで、細かい個々の具体的業務を委託することは差し支えないというように書いてあって、ただ、その場合は市の承認を得なければいけないというようなことも書いてあるんですけども、あくまでこれは指針なので、その辺を条例なりにしっかりと盛り込むべきかなというふうに、これだけ時間がたった制度ですから、ちょっと細かくやってほしいなと思います。他市でそういう問題があったので、特にそこは条例なりに盛り込むべきだろうというふうに思っていますので、その辺はよろしく願いいたします。そこをお願いします。

それと、再委託の問題。再委託と言っていいのか、指定管理者から委託する第三者への委託の部分なんですけれども、やはり指定管理者、3年なり5年なりという期間の中で、もちろんその業者だけじゃなくて、清掃だったりというのを委託するのは理解しているところなんですけれども、それがやはりしっかりコスト面で削減ができていいのかどうかというのがいつも気になっていて、違う場でも指摘をさせてもらったことがありますけれども、やはり市であれば当然入札なりが原則で

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

ありますという中で、指定管理者がしっかりとそれを公共事業のように入札みたいな形でやっているかという、あくまでもそのつながりの中でお願いしているようなことが多いんですね。

ですから、その辺で、やはり我々市民の税金が高止まりのまま、委託費に使われているというような状態もあり得る話であって、特に我孫子市も、今長く同じ指定管理者が続けて管理運営しているところもありますので、その辺で高止まりのまま業務委託されている部分があると思うんですが、その辺は、担当課としてどのようなチェックをしているのかとか、その辺をお伺いしたいですね。

○行政管理課主幹（高橋亮一君）　そうですね。再委託のところに関して、その値段の妥当性とかというのは、ちょっとすみません、行政管理課のほうまでは把握し切れていないところです。あくまで再委託になりますので、当然市の承認を得ることにはなっております。それを、例えば市と同じように指定管理者のほうに入札のような制度を入れさせるかという、そこはやはり指定管理者のある程度裁量に任せている部分という、得意分野等もございますので任せている部分がございますので、なかなかそれを直接反映させるということとはできないかと思います。

ただ、指定管理料全般、これの精査というのは必要ではないかなと思っております。毎回指定管理者更新のたびに見積りを取ってやるかと思うんですけれども、同じような見積りでやるのではなくて、再度更新のときに精査を行いながら、なるべく、最近で言うと本当に人件費の高騰、物価の高騰とかがあるので、指定管理料は上がってきているかと思うんですけれども、いま一度、更新のときにそういったものを精査して、経費の削減に努めるような、そういったやり方というのは、こちらのほうからも担当課のほうに指導できるところかなというふうに思っておりますので、そこはもう、今後行う意見交換会の中でもしっかりと共有を図っていききたいなというふうに思います。

○委員（茅野理君）　先ほどの一括で丸投げみたいな形で出しちゃうような問題もあったように、やはりその辺、委託の部分で経費を抑えていくということは、やはり市民サービスの向上と経費削減という、大前提の指定管理者制度の中で当然やらなきゃいけないことだと思うんですよ。なので、そこもやはり、いわゆる条件つき、しっかり入札を行いなさいみたいな規定じゃなくても、例えばしっかり何社以上の見積りを取るとかというような条文なりを、私はそろそろ規定すべきだろうなというふうに思うんですよ。それがやはり指定管理者制度の大きな目的なわけですから、その辺、経費削減のために、確かに指定管理者との仲間意識というんですか、つながりの中でうまくやっていくことも大事なんですけれども、やはり経費をどう削減していくか、そのために市は導入をしているわけですから、この制度を。その辺の規定というのをしっかりちょっと研究してもらって、他市でもやっているところはありますから、ぜひその辺、そろそろ見直しで規定を盛り込むべきかなと思います。もう一度、ちょっと答弁をお願いしたいですね。

○行政管理課主幹（高橋亮一君）　委員おっしゃるように、行政管理課のほうでもしっかりと関わ

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

りを持ちながら、他市の事例をちょっと私も知っていない部分もあると思いますので、他市の事例を研究しながら検討していきたいと思います。

○委員（茅野理君） 公の施設の管理の中で、市でがんじがらめに何でも規則で定めるとは私も言いませんけれども、やはりしっかりと、経費の削減のためにはどこまでは盛り込むというのを考えて、やはり特に再委託の部分、そういうところで経費を抑えるためにしっかりと、入札じゃないにしても、市が責任を持って業者を選択する部分も入っていると思うので、私はそこをお願いしたいと思います。答弁は結構です。

○委員（早川真君） 庁内のパソコン環境なんですけれども、私、3月の議会的时候、予算委員会的时候だったかな。庁内のパソコン環境が、とにかくすぐにフリーズしちゃうとか、なかなか仕事が進まないということで、議会だけかと思ったら、何と庁内全体がそうだということで、職員の皆さんが出勤時の打刻もかなり困難な状況だということを聞きました。それで、現在どうなっていますか。

○デジタル戦略課主幹（増田栄寿君） 職員の朝入れないという現象は、デジタル戦略課のほうでも重く受け止めて、今改善に向けているところであります。具体的には、サーバー内の通信経路や負荷状況の特定に向けた調査を継続しているほか、高負荷の原因となっていた旧システムの停止、更新、端末起動時の設定の見直しなど、ハード、ソフト両面から改善措置を講じております。最近ですと、朝の時間帯の問合せがほとんどなく、安定して起動ができていると感じているところです。

○委員（早川真君） 解消されたということで認識してよろしいですか。

○デジタル戦略課主幹（増田栄寿君） 完全にというわけではないんですが、ワードとかエクセルとか、そういうオフィス系統がちょっと固まったりすることもありますので、今後ちょっと原因を調査して、安定した環境の構築に努めていきたいと思っております。

○委員（早川真君） 皆さん大変だなと思うんですけれども、3月の予算委員会で指摘されていて、まだ完全復旧していないとなると、ちょっとこれ、問題じゃないかなと思うんですね。私のところに上がってきている話でも、結構これで業務効率がかなり下がってしまって、何か残業なんかに影響が出てきているという話も聞いているんですけれども、それはどうなのでしょう。

○デジタル戦略課長（並内秀樹君） ちょっと今、増田主幹のほうからもあったんですけれども、まず朝のログインできないというような状況は、ほぼ解消したというふうに今感じています。といいますのは、私も一市職員として毎日パソコンを使っておりますけれども、朝のログインできないという、なかなかできない、時間がかかっちゃうという状況はほぼ解消、1月ぐらいからこれが遅くなったんですけれども、従前の状態に今戻っているなというふうには感じているところです。

あと、まれにちょっとオフィスソフトが固まるというような状況はあるんですけれども、それについても、朝ログインできないというような状況ではなくて、ちょっと固まって遅くなるというよ

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

うな状況がまれに出ますので、それについては継続的に今調査しているところでございます。

○委員（早川真君） 私も、立ち上げは多少早くなつたなというふうにちょっと感じてはいるんですけども、今、まれとおっしゃられたけれども、私のアンテナが低いのかな。情報が遅れているのかもしれませんが、業務に今もかなり支障が出ていると聞いているんですけども、大丈夫なんですね。じゃ、もうそれは本当にまれであって、皆さん効率よくお仕事できているんですね。

○デジタル戦略課長（並内秀樹君） 常にモニタリングとかチューニングをしているところ、システムのチューニングをしているところなんですけれども、6月4日にちょっと抜本的な対策をしております、それ以降、速くなつたというふうに感じておりますので、ちょっと今後も気をつけて見ていたり、いろいろな御意見とかも聞いていきたいと思っているんですけども、今のところかなり逆に「速くなつたね、最近」というようなお言葉をいただいていたりもします。

○委員（早川真君） 分かりました。ちょっと私もまた調査してみますけれども、6月4日ということですけども、私のところの情報でも、6月4日時点ぐらいで、かなりまだ不調だよという声が聞こえていたので、そのあたりで改善されたというふうに今の御答弁だったら理解はいたします。

ちなみに、この今のシステムというのは、どこのシステムを使っているんですか。

○委員長（江川克哉君） 暫時休憩いたします。

午後2時14分休憩

午後2時15分開議

○委員長（江川克哉君） 再開いたします。

○デジタル戦略課長（並内秀樹君） 今のインフラ関係の導入の会社は、株式会社大崎コンピュータでございます。

○委員（早川真君） もうそれで長く続いていますので、あまり振り返りたくないんですけども、もともと市内企業でこういうのでやっていたところを、そこをいろいろな事情で、いや、市内企業でなくてもという形で導入したものが、別のところにね。それがこういうことが続いちゃっているようでは、まして、後でちょっと触れたいと思いますけれども、今、議会で一番ちょっと課題となっている件もそうですよね。それもそちらですよね。本当にその業者、大丈夫なのかなと私は思ってしまうんですけども、もっと小回りが利かないんですか。3月にもうおかしいよとなつたのに、多額のお金で委託していて、こんなにも時間かかっちゃっている。大丈夫なんですか、この業者。市内企業をお断りしてまでこちらにしているわけですよね。どうなんですか。

○デジタル戦略課長（並内秀樹君） 今回のパソコンが遅くなつたという事象なんですけれども、どうも1月ということで、標準化が始まった頃からちょっと遅くなつたということになっていまして、果たして大崎のほうで問題があつたのかどうなのかというところもあります。ちょっと今回、

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

抜本的に見直して速くなったというのは、実は標準化を入れる前のイメージがちょっと残っていて、それをちょっと適用したというところもありまして、それを考えると、本当の根本的な原因は今まだ分からないんですけれども、かなり標準化、標準化というと、今度はNECのネクサソリューションズになっちゃいますので、ちょっとそこら辺は今のところ問題の切り分けはできないんですけれども、大崎のほうでもかなり常日頃からいろんなことを試してくれていまして、今回もそれで速くなったということもありまして、そういう意味では大丈夫だというふうに思っております。

○委員（早川真君） 分かりました。いずれにしても、まだちょっと原因が特定できないような状況ではちょっと困っちゃうので、こういう原因でこういうふうに改善しましたよというお答えも、3か月もたっているからいただけるのかなと思ったら、そうでないということになると、やっぱりそこはちょっと迅速にさせていただきたいですし、同じ部の中で、そうやって片やすごく業務の効率をちょっと支障を来しちゃっていて、片や残業を減らしなさいよと言っているようでは、やっぱりそれはちょっとよろしくないかなと思いますので、そこはしっかりと改善していただきたいと思います。

それで、ちょっと今、事業者の話も出ましたので続きをしたいと思うんですけれども、当然今回の予算審査特別委員会の債務負担にも入っていますので、ちょっとそこに触れないようにしたいと思いますけれども、委員長、もし触れたときは止めてください、それは。

今回、インフラの関係ですか。庁内インフラセキュリティ業務の関係ですけれども、今本当に私たちの中で一番頭の痛い、皆さんもそうだと思いますけれども、幾ら何でも資材、いろんなものが高騰しているからといって、ちょっと幾ら何でもひどいんじゃないのというような印象ですよね。3月の段階で、ただでさえ増やしたものが、またここでさらにどんと増えるということになると、これはいかなものかなと思いました。

それで、勉強会のときに資料を頂きました。勉強会の内容なので、ちょっとこの場面でもさせていただきたいと思うんですけれども、我孫子市含めて、近隣のいろいろな状況をいただきました。我孫子市、流山市、市川市、船橋市、柏市、印西市、白井市の例。この中で、我孫子市が今これからやろうとしていること、現状も含めて——のと同じようなことをやっているところというのは、どこの市になるんでしょうか。

○デジタル戦略課長（並内秀樹君） 近いのは、近隣で言えば流山市が近い。やっぱり台数とかの違いはありますので、ちょっとそういう違いはありますけれども、そういう意味で近いのは流山市ですね。

○委員（早川真君） 分かりました。そうすると、流山市も同じような悩みを抱えているのかなと思うんですけれども、逆に、私、これを見ていろいろ思ったんですけれども、柏市なんかのところを見ると、グループやメール、ADなど5台程度をオンプレ、各物理マシンで運用しており、仮想

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

化を検討したが、サーバーの異常な価格により計画を白紙に戻す。仮想基盤での運用がほぼない。各種サーバーはほとんどが株式会社D S Kのデータセンターにあると思われる。そのD S Kのサーバーの更新のタイミングで価格高騰問題が発生する可能性があるということで、少し方向というのか、状況を見ながら判断していくみたいな形だと思うんですけども、この株式会社D S Kというのは、柏市を中心とした周辺自治体が出資者となっている基幹システムのベンダーということですが、これは、周辺自治体というのは柏市含めてどんなところがこれに構成しているんですか。

○デジタル戦略課長（並内秀樹君） 株式会社D S Kだと思うんですけども、千葉県内ではかなりシェアを持っている会社だというふうに聞いています。ちょっと最近の情報ではないんですけども、前、私が情報システム課にいたときには、県内で24市町村ぐらいのシェアを持っているというふうには聞いたことがあります。

○委員（早川真君） ごめんなさい。私、本当にちょっと明るくなくて申し訳ないですけども、ここには我孫子市は入っていないわけですね。

○デジタル戦略課長（並内秀樹君） インフラという意味では、今入っていないです。過去にD S Kの製品を使ったことはあるんですけども、今は入っていないです。

○委員（早川真君） すみません。私も本当にこれが正しい道なのかどうか、ちょっと私も分からないですけども、例えばこういった形での運用をしているところもあると。これだけ価格がどんどん上がっている中で、そういった取り組みをしているところもあるので、今からもう切替えというのはなかなか我孫子市の場合難しいのかもしれませんが、それも含めて、少し何かちょっと、ほかの手法をいろいろあちらから、大崎さんから、これでしょうがないんです、しょうがないんですじゃなくて、こういったことも検討はできないんですか。

○デジタル戦略課長（並内秀樹君） 各市で今までやってきた電算システムの導入の歴史というのがそれぞれあります。そういう中で、やっぱりどうしてもタイミングとか、あと導入しているシステムとか、それはばらばらなので何とも言えないところなんですけれども、ちょっと運悪く我孫子市の場合は、公開しようとしていたサーバーが急騰してしまったということにもなるんですけども、今回、そのサーバーの急騰というのがなければ、このシステムはかなりいいシステムだと思いますので、ちょっとタイミングが悪かったんですけども、来年の12月までが今のサーバーのどうしても保守期限ということになりますので、今回はちょっと時間がないんですが、それ以降の残りの5年以降の仕組みについては、やはり今回のこともありましたので、いろいろなことも考えていきたいというふうに考えています。

○委員（早川真君） 分かりました。あまり高騰だとか、そういったことに行くと、ちょっと予算に入らないようにしたいと思うのでこのぐらいにしますけれども、それで、勉強会のときにも申し上げたんですが、やはりいわゆる建設系とかでの土木技師のような方とか、そういった専門家の人

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

をきちんとやったり市としても採用して、それでこういったことを「いや、これだけかかるんだから仕方ないんです、仕方ないんです」じゃなくて、きちんとこちらもそれを確認できる、チェックできる。もちろん今、優秀な皆さんでやっていただいていると思うけれども、そういう資格を持ったような方、そういったことも、これからはそういう採用もしていく必要があるのかなと思っています。なんですけれども、現状はそれは今すぐの話だからないんですけれども、千葉県のほうで、それについての何かコンサルなんかをやられているということを知ったんです。そこに相談をされたということなんですけれども、その辺についてちょっと御報告いただけますか。

○デジタル戦略課長（並内秀樹君） 今回の急騰を受けまして、4月に、もうすぐに千葉県のほうに、県のほうに市町村のDX支援事業というのがございましてコンサルの派遣があるんですけれども、4月、すぐにそちらに相談しまして我孫子市の現状を報告したところです。それを受けて今やり取りをしているところなんですけれども、今回の債務負担行為で、すごく金額が上がってしまったということについても相談してございまして、今回の件についても、なるべく費用を圧縮できるような方策も一緒に考えてくれるということも言っておりますので、大崎とコンサルとでちょっと進めていきたいと思っています。その以降の、またその5年先の先も継続的に相談を受けてくれるということになっておりますので、それについても継続的にいろいろ入ってもらって相談していきたいというふうに考えています。

○委員（早川真君） ありがとうございます。それで、この間何度かやり取りをされているということで、実は私も資料は頂いたんですけれどもね。その中で、次回の協議を6月15日に行うこととなったというので、15日以降の資料はないと思いますので、こちらの資料も、できれば6月15日の協議の内容も含めて予算審査特別委員会の皆さんに提供して、そこで議論していただいたほうがいいと思うんですけれども、その辺、よろしくお願いします。

○デジタル戦略課長（並内秀樹君） 6月15日に協議しまして、協議の内容としましては、こちらのほうから事前に出した資料について、ちょっといろいろ確認をいただいたということなので、ちょっと資料としては内容の薄いものになってしまうんですが、それを受けて今後レポートを出してくれるという話になりましたので、どちらかとしたら、そのレポートを受けて、それを共有させてもらったほうがよろしいかと思いますので、そういうことでよろしいでしょうか。

○委員（早川真君） ありがとうございます。私も資料は頂いているんですけれども、内容については、ちょっとこれ以上やっちゃうと予算のほうに触れちゃうと思うのでやりませんけれども、ぜひこのあたりの情報も予算委員会のほうにしっかりと提供していただきながら、今回の議会の判断を仰いでいただければと思います。

ちなみに、この千葉県のコンサルタントというのはどちらでしょうか。千葉県と……。

○委員長（江川克哉君） 暫時休憩いたします。

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

午後 2 時 2 8 分休憩

午後 2 時 2 8 分開議

○委員長（江川克哉君） 再開いたします。

○デジタル戦略課長（並内秀樹君） これ、民間の事業者なんですけれども、富士通のパブリックコンサルティングのようなセクションがありまして、そこに県のほうから委託して派遣してもらっていると、そういうことです。

○委員（早川真君） 富士通さん、大きな会社だと思いますけれども、ちなみに確認ですけれども、この富士通さんと、今、市の契約している、これからまた大きな契約しようとしている大崎さんの会社というのは、何か関連とかは大丈夫ですよ。じゃなくて、富士通さんの会社と大崎さんの関連会社とか、そういうことはないですね。

○デジタル戦略課長（並内秀樹君） 大崎と富士通の間には、やっぱり業者と中間事業者とのやり取りはないわけじゃないんですけれども、当然いろんな会社とやり取りしていますから、なんですけれども、そういう今回のコンサルタントと、何かそういう関係があるというふうにはないと思います。

○委員（早川真君） ごめんなさい。聞き方が悪かった。そういう誤解を受けるような発言したつもりはないんです。ただ、県のほうでのコンサル、県のほうが委託しているコンサルだから、この富士通さんであるのは、それは仕方ないと思うんだけど、それと市の今のシステムが、いわゆる仕事上密接に関連して、そこにシステムをお願いすればこちらのパソコンになるんだよみたいなことになる、県が選んでいるから仕方ないけれども、果たして本当にコンサルになるのということですね。当然あまり悪いことは言わないでしょうから、そうすると。そこです。

○デジタル戦略課長（並内秀樹君） これは、あくまで客観的な意見を我々もいただこうと思っていますし、今までの話の中でもそういうことは一切ありませんので、そういう心配はないというふうに思っております。

○委員（早川真君） あったら大変なので、ないという前提で進めていただきたいと思いますけれども、とにかくしっかり客観性を持ったような形で、妥当かどうかということをしっかり見ていただいて、議会のほうにもまた引き続き提示していただければと思います。よろしくお願いします。

○委員長（江川克哉君） ほかにございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（江川克哉君） ないようですので、所管事項に対する質問を打ち切ります。

以上で本委員会を散会いたします。

午後 2 時 3 1 分散会